

奥州市公共施設等総合管理計画

平成 2 9 年 3 月

(平成30年 3 月一部改訂)

奥 州 市

〈 目 次 〉

第 1	はじめに	
1	公共施設等総合管理計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	対象とする範囲	1
第 2	公共施設等を取り巻く状況	
1	人口の動向及び将来の見通し	3
2	財政の状況及び今後の計画	8
第 3	公共施設等の現況及び将来の見通し	
1	公共施設等の分類	15
2	公共建築物の現状	16
3	インフラ資産の現状	21
4	公共施設等の投資的経費の状況	23
第 4	将来費用の試算	
1	前提条件・試算方法	25
2	公共施設等（建物・道路・橋りょう・下水道）の将来更新費用 の積算	25
第 5	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	
1	課題整理	27
2	基本方針	28
3	計画期間	28
第 6	公共施設等分類別の管理に関する基本方針	
1	学校教育系施設	29
2	コミュニティ関連施設	30
3	社会教育系施設	31
4	スポーツ施設	32
5	産業系施設	33
6	子育て支援施設	34
7	保健・福祉施設	35
8	医療系施設	36
9	行政関連施設	36
10	公営住宅	37
11	公園施設	38
12	歴史的建造物	38

13	インフラ資産	39
14	その他	40
第7	計画の推進にあたって	
1	全庁的な取組体制の構築	42
2	情報管理と共有方策	42
3	フォローアップ	42

本計画内の「年」又は「年度」は、和暦による「平成」を用いて表記しています。
平成31年5月1日の元号改正に伴い、本計画における元号及び年又は年度の表示は、
新元号及び新元号による応当年の表示に読み替えるものとします。

第1 はじめに

1 公共施設等総合管理計画策定の趣旨

近年、人口減少や少子高齢化により、公共施設等の利用需要に変化が生じています。市が所有する公共施設等の老朽化が進むにつれ、維持・修繕の需要は今後ますます増加する傾向にあり、将来は建替え需要の集中的増大に直面することも予想されます。

また、財政面においても、施設等の維持管理に係る経費の増大と併せて、生産年齢人口の減少に伴う税収不足が懸念されます。

このような状況において、平成26年4月、総務省は全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画の策定」を要請しました。

奥州市では、平成18年2月の市町村合併による市域の拡大に伴い、同じ目的の施設が重複するなどの課題を抱えています。よって、施設の利用状況等を精査し、そのあり方を考えていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、長期的な視点から公共施設等の全体を把握した上で、将来の財政負担を軽減・平準化するとともに、これらの施設等を総合的かつ計画的に管理するため、奥州市公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

本計画に掲げる基本方針等を通じて、統廃合（同じ目的の施設をまとめること）や施設の複合化（ひとつの施設に複数の目的を持たせること）を進め、将来のあるべき姿を見すえながら、維持管理コストの縮減に努めてまいります。

なお、本計画は、平成27年度に作成した奥州市公共施設白書を基礎資料として策定しますが、今後作成する分類別の個別施設計画においては、公共施設等の更新等に係る将来費用（ライフサイクルコスト）を精査し、具体的な目標を定めることとします。

2 計画の位置づけ

本計画は、国における「インフラ長寿命化基本計画」の下、各省庁が策定する「行動計画」に該当するものであり、本市においては、上位計画である第2次奥州市総合計画及び行政経営改革プランと整合を図りながら、国が定める「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定するものです。（図1）

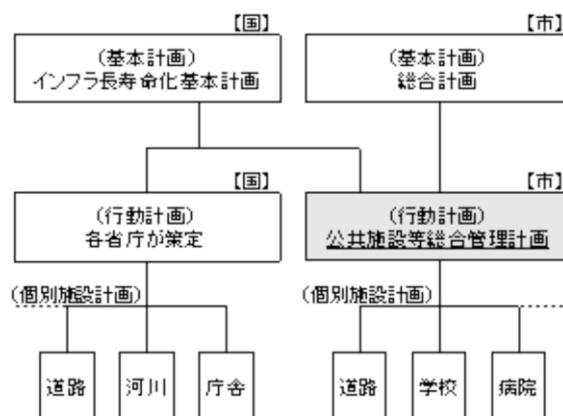
また、本計画の下に、学校や道路などの各施設等分類における計画（個別施設計画）を位置づけます。

3 対象とする範囲

市が保有・管理するすべての公共施設等を対象とし、次のとおり分類します。

- (1) 公共建築物
- (2) インフラ資産

図1 公共施設等総合管理計画の位置づけ



※ 作成にあたっての情報収集方法

公有財産台帳（平成27年4月1日時点）の建物情報（種類、建築年、経過年数、延床面積、構造等）を基に、担当課へのヒアリング調査（改修の履歴や維持管理費等）の情報を加味して、整理を行いました。

注1 表示単位未満の端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

注2 公共建築物のデータについては、担当部署から収集した施設カルテ調査シートを基に、原則、平成27年3月31日現在で作成しています。

注3 道路、橋りょう、上水道、下水道については、平成27年3月31日現在の延長及び面積を基にとりまとめています。

第2 公共施設等を取り巻く状況

1 人口の動向及び将来の見通し

(1) 人口の推移

奥州市の人口は、平成27年9月30日（住民基本台帳人口）で121,427人、世帯数44,539世帯で1世帯あたり人員2.73人となっています。平成7年の人口133,228人をピークに年々減少しています。

地区別にみると、水沢区57,362人（47%）、江刺区29,808人（25%）、前沢区13,894人（11%）、胆沢区15,988人（13%）、衣川区4,375人（4%）で、各地区とも全体的に減少傾向にあります。

本市の人口・世帯数の状況について、表1-1及び図2-1に人口・世帯数の推移（構成比）を、図2-2～2-3に地区別人口の推移（構成比）を示します。

表1-1 人口・世帯数の推移

年度	人口(人)						世帯数 (世帯)	1世帯 あたり 人員(人)
	総人口	水沢区	江刺区	前沢区	胆沢区	衣川区		
昭和55(1980)年	130,318	55,226	35,738	16,108	17,650	5,596	32,377	4.03
昭和60(1985)年	132,039	57,257	35,023	16,237	17,943	5,579	33,619	3.93
平成2(1990)年	132,116	58,189	34,434	15,895	18,090	5,508	34,965	3.78
平成7(1995)年	133,228	60,026	34,117	15,534	18,033	5,518	37,308	3.57
平成12(2000)年	133,056	60,990	33,687	15,438	17,651	5,290	39,449	3.37
平成17(2005)年	130,171	60,239	32,544	15,131	17,302	4,955	40,159	3.24
平成22(2010)年	124,746	58,331	30,646	14,463	16,642	4,664	40,098	3.11
平成27(2015)年	121,427	57,362	29,808	13,894	15,988	4,375	44,539	2.73

- ・昭和55(1980)年～平成22(2010)年は国勢調査（年齢不詳人口は除く）
- ・平成27(2015)年は住民基本台帳（平成27年9月30日現在）

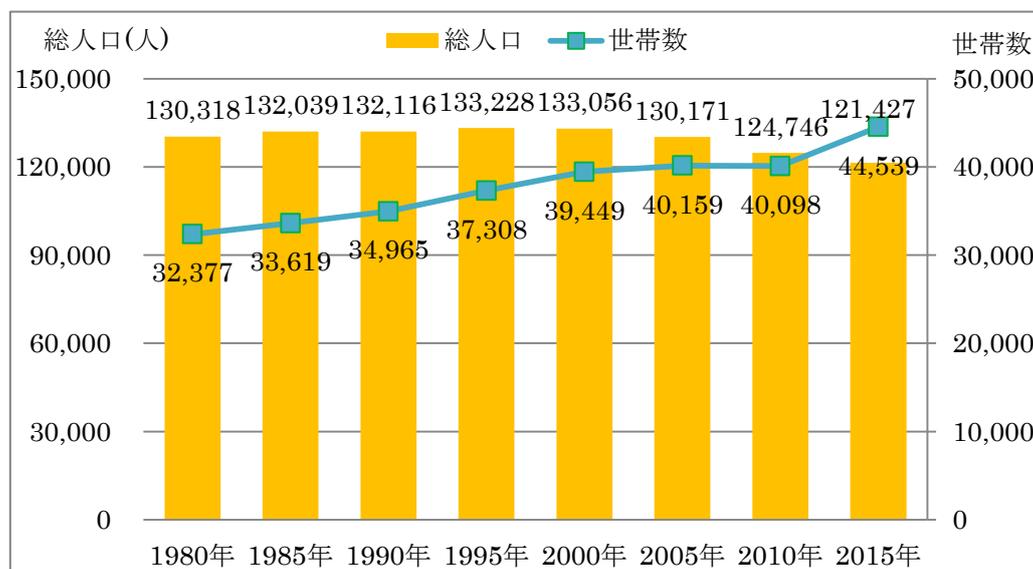


図2-1 人口・世帯数の推移

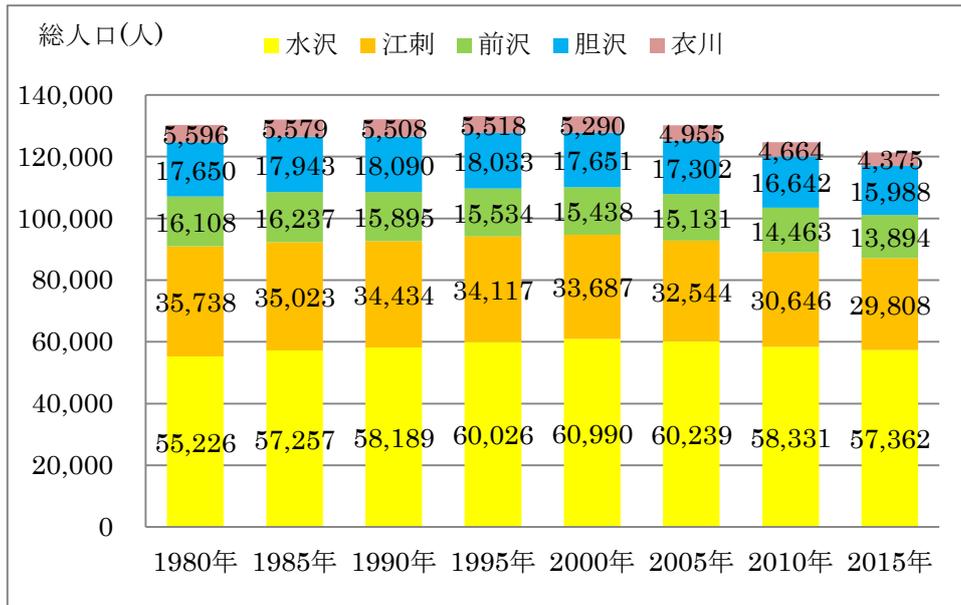


図 2 - 2 地区別人口の推移

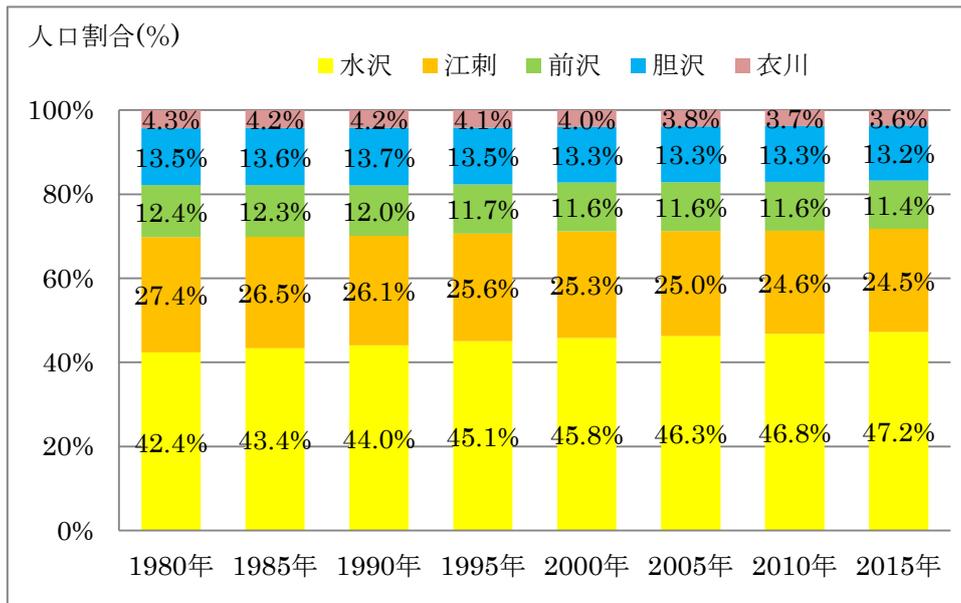


図 2 - 3 地区別人口構成比の推移

(2) 年齢3階層別の人口の推移

奥州市の年齢3階層別人口は、高齢人口（65歳以上）が1980年（昭和55年）の15,200人（11.7%）から2015年（平成27年）の39,430人（32.5%）へと増加傾向にあり、年少人口（15歳未満）は1980年（昭和55年）の27,624人（21.2%）から2015年（平成27年）の13,974人（11.5%）へと減少傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

図2-4～2-5に年齢3階層別の人口の推移（構成比）、図2-6に年齢別人口を示します。

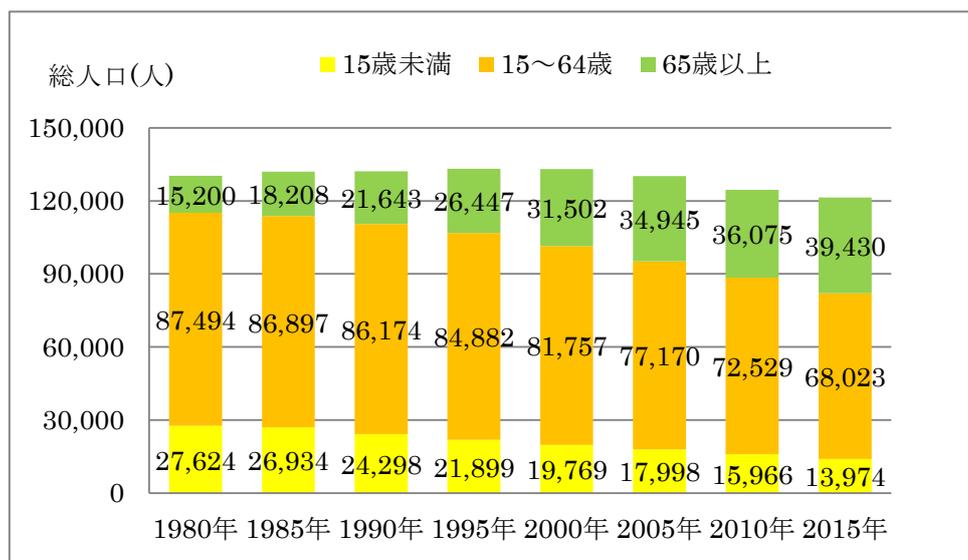


図2-4 年齢3階層別人口の推移

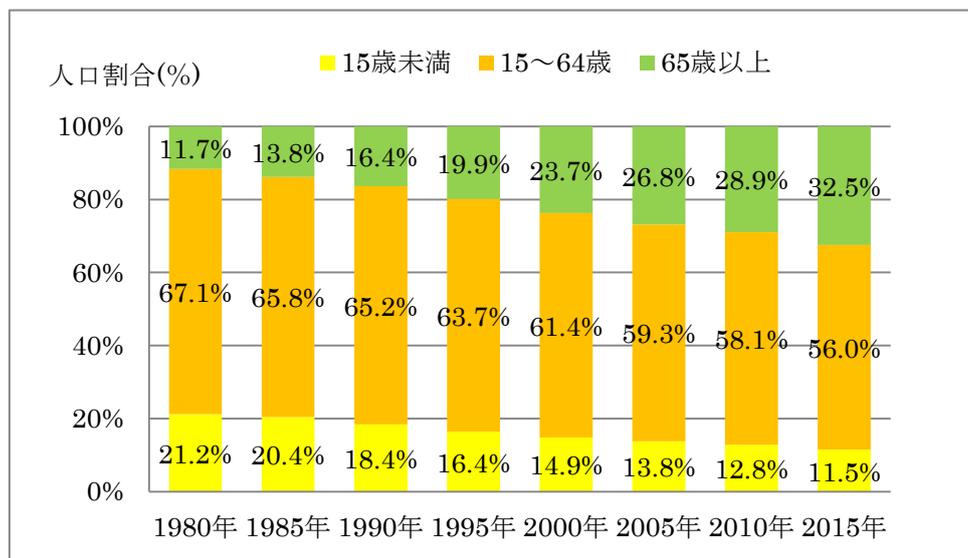


図2-5 年齢3階層別人口構成比の推移

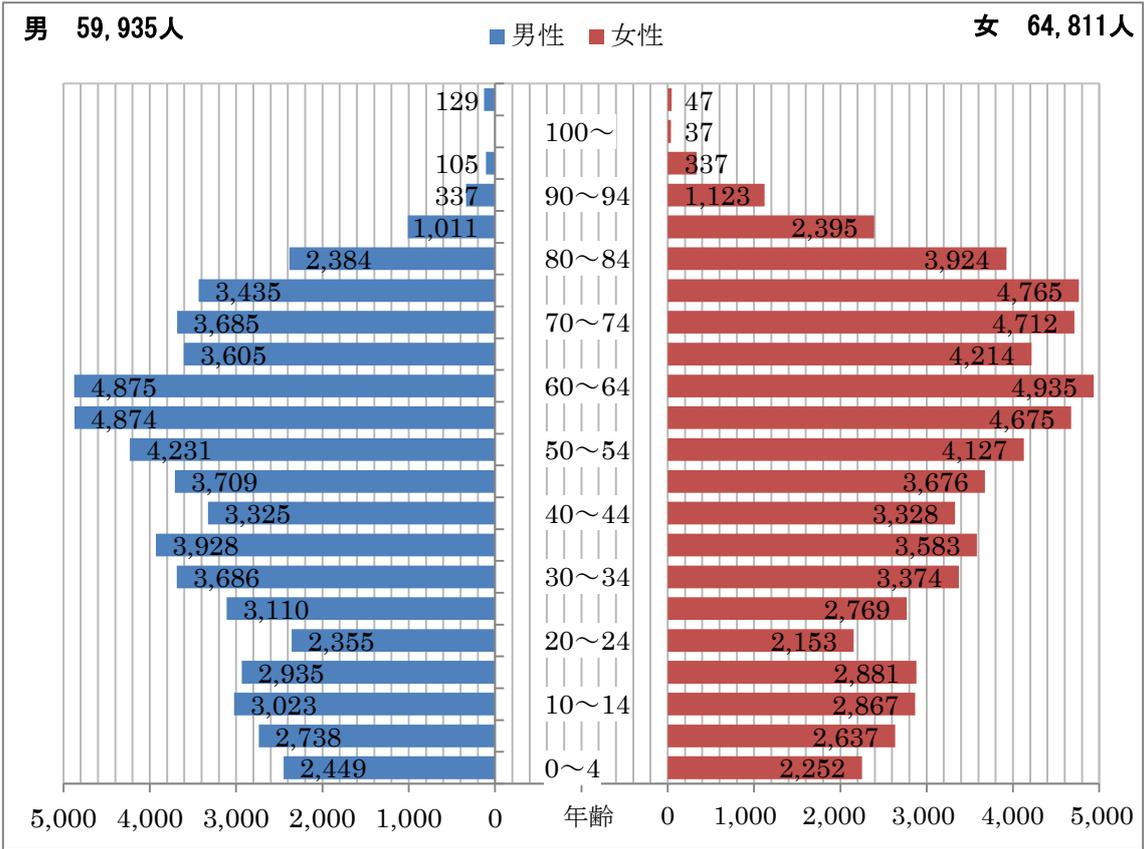


図 2 - 6 年齢別人口

※2010年（平成22年）国勢調査 総数124,726人（年齢不詳を除く人口）

(3) 将来人口の推計

奥州市の将来人口については、『奥州市人口ビジョン（平成28年）』の独自推計に基づく推計によると、2040年（平成52年）で94,177人、2060年（平成72年）で80,160人と、年々減少していくことが予測されています。

また、2060年（平成72年）における年少人口は12,146人、生産年齢人口は42,207人、高齢人口は25,807人となっています。

本市の将来人口推計について、表1-2及び図2-7に示します。

表1-2 年齢別将来人口推計

年齢区分	実績値 平成22 (2010)年	推計値									
		平成27 (2015)年	平成32 (2020)年	平成37 (2025)年	平成42 (2030)年	平成47 (2035)年	平成52 (2040)年	平成57 (2045)年	平成62 (2050)年	平成67 (2055)年	平成72 (2060)年
年少人口	15,966	14,137	12,880	12,429	12,602	12,681	12,831	12,802	12,700	12,378	12,146
生産年齢人口	72,657	66,254	60,534	55,885	52,601	50,156	47,114	44,680	43,259	42,851	42,207
高齢人口	36,123	38,201	39,268	38,855	37,439	35,495	34,232	32,595	30,350	27,765	25,807
計	124,746	118,592	112,682	107,169	102,642	98,331	94,177	90,076	86,309	82,994	80,160

※推計人口は、一の位で四捨五入されています。



図2-7 総人口の推移と将来推計 (単位：人)

出典：奥州市人口ビジョン（平成28年）

2 財政の状況及び今後の計画

(1) 歳入の推移

奥州市の平成26年度の歳入は約594億円で、そのうち市税は約129億円です。高齢化が進行するなかで、主な納税者となる生産年齢人口の減少が予測され、今後、市税の伸びは期待できない状況です。

平成22～26年度奥州市決算統計による本市の財政の状況について、表2-1及び図3-1に歳入の推移を示します。

表2-1 歳入の推移（百万円）

財源の種類	年度	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年
財 自 源 主	市税	12,270	12,714	12,518	12,628	12,889
	使用料等諸収入	4,804	4,743	5,471	5,429	6,639
依 存 財 源	譲与税・交付金	2,479	2,392	2,240	2,237	2,362
	地方交付税	22,440	24,633	21,758	21,230	20,884
	国庫支出金	6,012	7,222	5,822	8,922	6,805
	県支出金	4,550	4,896	5,416	4,489	4,850
	市債	6,231	5,307	15,765	7,022	4,969
歳入計		58,786	61,907	68,990	61,957	59,398

※金額は、百万の位で四捨五入されています。

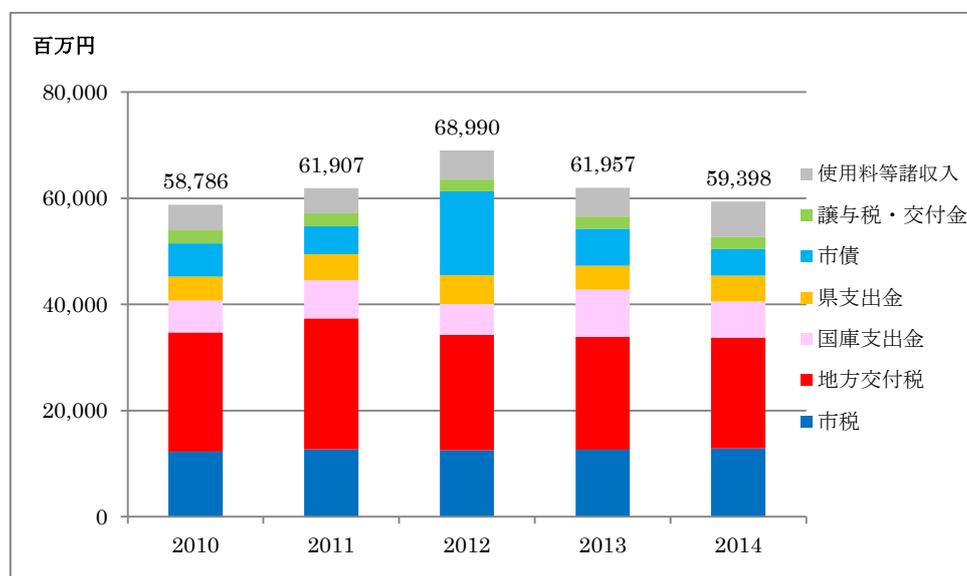


図3-1 歳入の推移

(2) 歳出の推移

奥州市の平成26年度の歳出は約584億円であり、そのうち扶助費は約99億円です。扶助費等の増加に伴い、投資的経費に充当される財源の確保は今後ますます厳しくなるものと見込まれます。

平成22～26年度奥州市決算統計による本市の財政の状況について、表2-2及び図3-2に歳出の推移を示します。

表2-2 歳出の推移（百万円）

財源の種類	年度	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年
義務的経費	人件費	8,477	8,252	7,689	7,498	7,263
	扶助費	8,365	8,887	9,236	9,443	9,870
	公債費	9,538	8,462	8,301	8,864	9,318
その他経費	物件費	6,825	7,241	7,686	7,128	7,206
	維持補修費	624	621	673	863	716
	補助費等	7,599	7,999	16,749	7,553	7,105
	その他	4,030	3,680	3,278	3,853	3,034
	繰出金	7,025	7,490	6,931	7,036	7,360
投資的経費		5,306	8,291	7,669	9,248	6,543
歳出計		57,788	60,922	68,212	61,486	58,415

※金額は、百万の位で四捨五入されています。

※平成23年3月の東日本大震災以降は、復旧・復興関連のため投資的経費は例年より多くなっています。

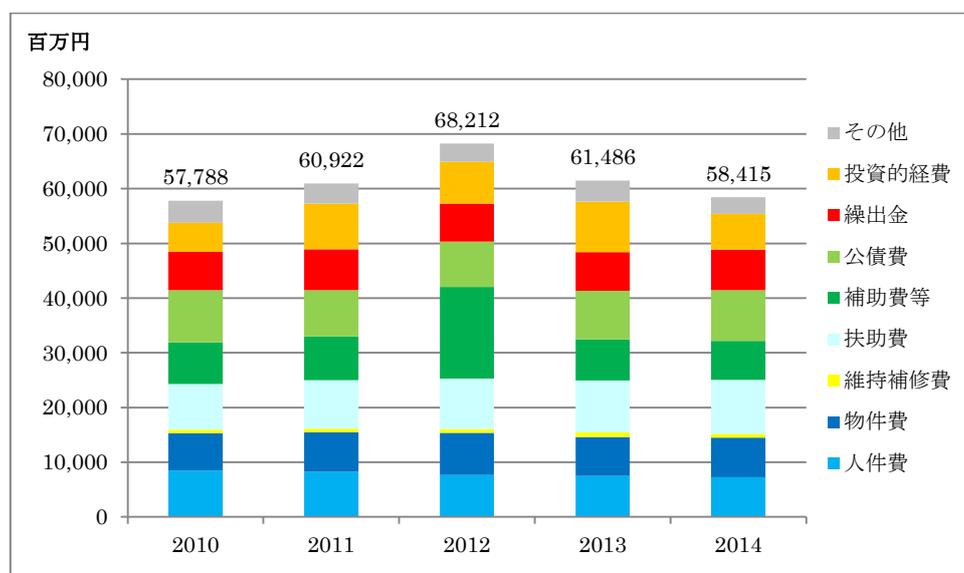


図3-2 歳出の推移

(3) 財政指標の状況

平成22～26年度奥州市決算統計による本市の財政指標の状況について、図3-3～3-6に財政力指数・経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率の推移を示します。

ア 財政力指数^{※1}

財政力指数は、2010年（平成22年度）からほぼ横ばいで推移しています。岩手県内市町村平均（平成27年11月 公表資料より）と比較すると平均0.07～0.08程度上回っており、県内市町村の中では財政力が比較的安定しているものの、全国平均（平成25年度 0.49）と比較すると決して高い数値とはいえません。

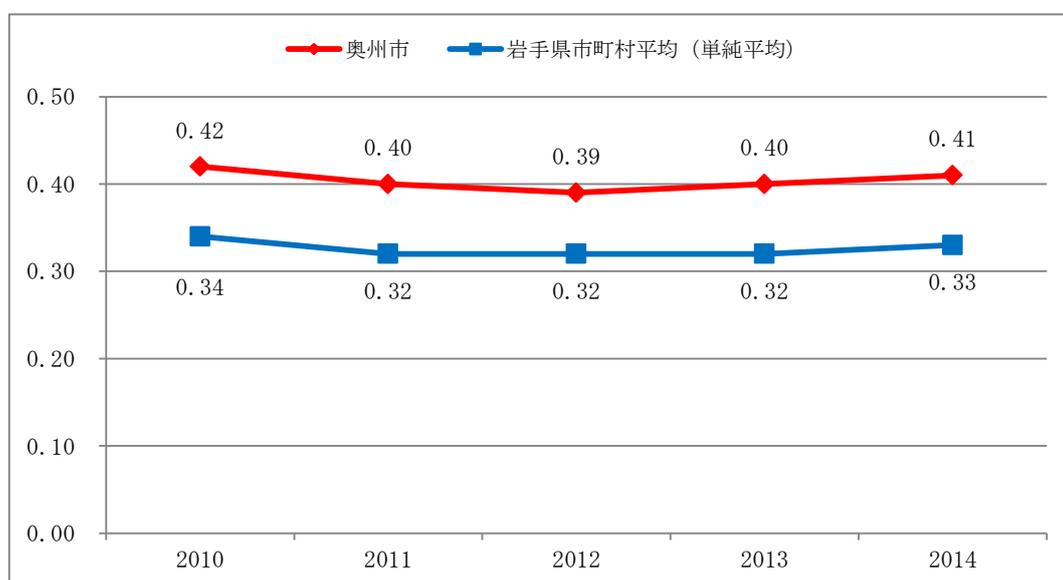


図3-3 財政力指数の推移

※1 地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになります。1を超える団体は国からの支援を要しない強さを示し、普通交付税の不交付団体となります。

イ 経常収支比率^{※2}

経常収支比率は、2011年（平成23年度）以降やや上昇していましたが、2014年（平成26年度）は低下しました。岩手県内市町村平均と比較するとやや高い年が多く、あまり余裕のある状態ではありません。

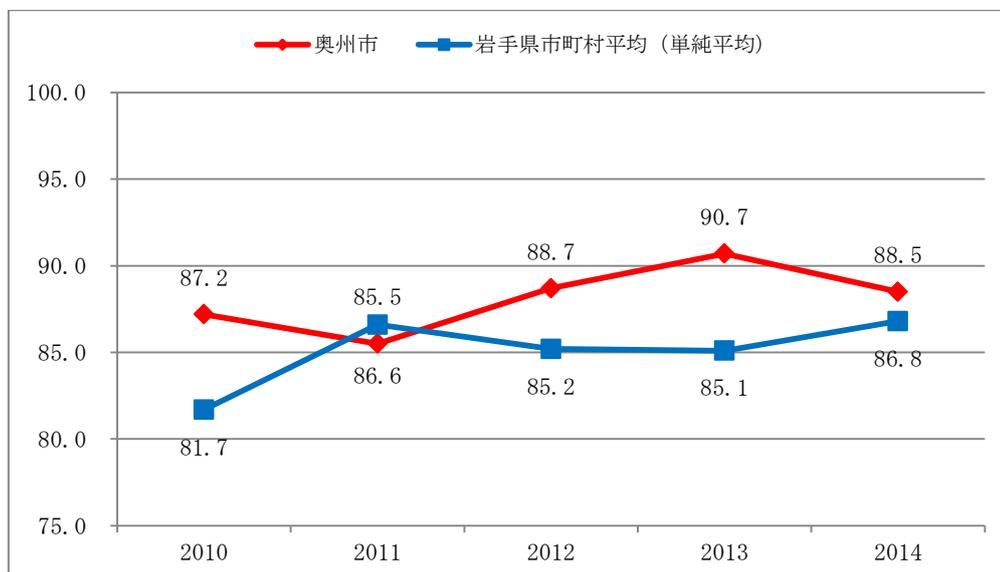


図3-4 経常収支比率の推移

※2 人件費や公債費、扶助費などの義務的性格の強い（節減することが困難な）経常経費に、市税や普通交付税を中心とする経常一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断する指標です。この比率が高いほど、新しいサービスを行うための余裕がないことを示しています。

ウ 実質公債費比率^{※3}

実質公債費比率は、2010年（平成22年度）から減少が続いています。岩手県内市町村平均と比較するとやや高めの水準で推移しており、今後も引き続き公債費の抑制に努めていく必要があります。

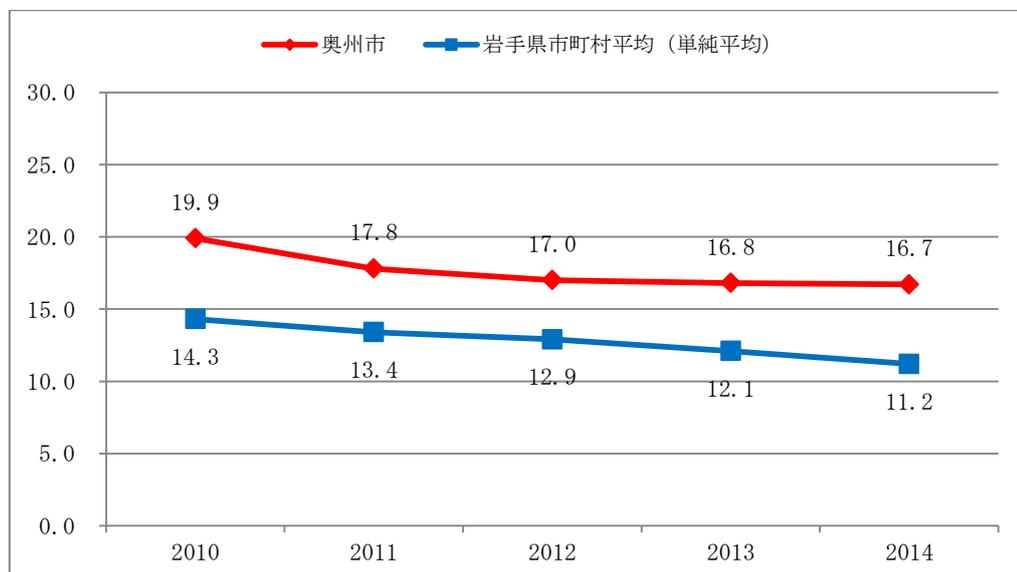


図3-5 実質公債費比率の推移

※3 地方公共団体の公債費が財政に及ぼす負担を表す指標です。「標準財政規模」に対する元利償還金及び準元利償還金の割合で、決算に基づく数値の3ヵ年平均によって算出されます。
「標準財政規模」…地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる指標で、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。

エ 将来負担比率※4

将来負担比率は、公債費の繰り上げ償還を行って今後の債務を減らしたこと、財政調整基金や減債基金などの積立額が増加したことなどによって、比率は減少しています。

岩手県内市町村平均と比較するとやや高めの水準で推移しており、今後も引き続き比率の低減に努めていく必要があります。

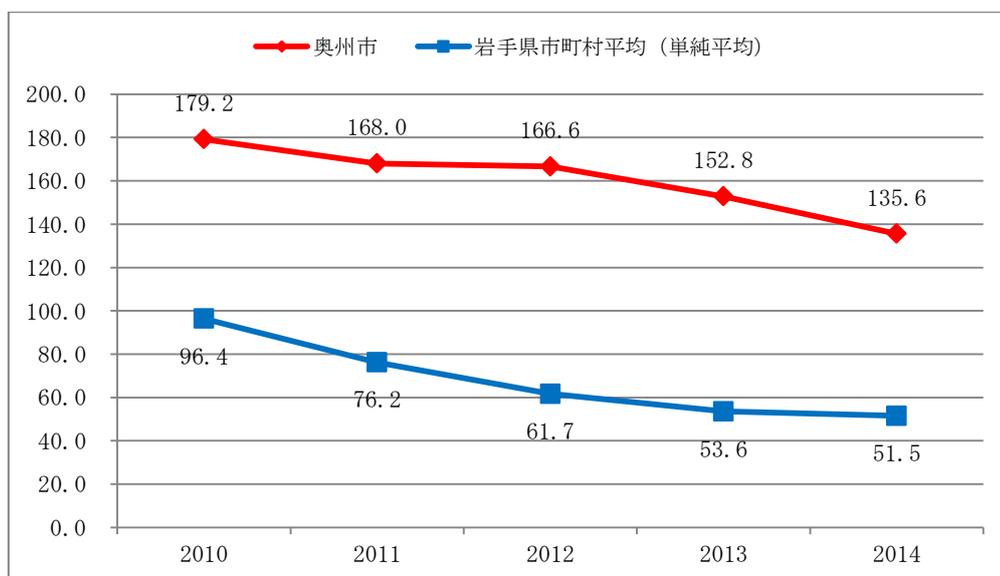


図3-6 将来負担比率の推移

※4 地方公共団体の実質的な将来負担の程度を示す指標です。一部事務組合や第三セクター等も含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する割合を示しています。

(4) 財政計画

奥州市財政計画（平成29年3月）における、平成29年度から平成48年度までの20年間の普通会計における歳入歳出の見通しは、表2-3のとおりとなっています。

公共施設等の保全等の更新に関連する投資的経費については、規模と経費の適正化を図ることにより、毎年度の普通建設事業費を抑制していくとともに、公共施設等の保全等に関連する維持補修費については、毎年度安定的に確保することで、施設の長寿命化や維持管理に努めることとしています。

なお、現在と同様の政策で今後も市政運営を続けた場合には、歳出の減額よりも歳入の減額が大きいことから、平成29年度以降財源不足が継続し、平成39年度には単年度で約19億円の財源不足が見込まれる状況となっています。これまで積立ててきた財政調整基金や目的基金などの取崩しにより対応することとなりますが、収支がプラスに転じるまでの今後約20年間は厳しい財政運営が続くこととなります。財政の健全化を図りつつも、安全で快適な公共施設等のサービスを利用者に提供していくことが重要です。

表2-3 歳入歳出の見通し

【歳入の見通し】

(単位:百万円)

	類団平均	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
地方税	13,117	12,723	12,880	12,918	12,840	12,879	12,689	12,465	12,418	12,378	12,054	12,007
地方譲与税・交付金	2,274	3,263	3,066	3,125	3,119	3,134	3,364	3,359	3,353	3,348	3,342	3,337
地方交付税	17,108	20,295	20,295	20,258	21,478	24,774	22,359	20,858	20,391	20,083	19,807	19,350
分担金・負担金	479	388	321	332	332	331	331	331	331	331	331	331
使用料・手数料	715	670	660	655	650	645	640	635	631	626	622	617
国庫支出金	6,545	7,303	8,126	7,075	6,677	6,535	6,455	6,340	6,232	6,236	6,164	6,106
県支出金	4,138	5,509	5,050	5,643	4,754	4,761	4,726	4,681	4,674	4,650	4,626	4,608
繰入金	792	764	628	398	0	1,000	0	0	0	0	0	0
地方債	6,925	6,381	5,262	4,496	4,178	4,167	5,121	2,755	2,905	3,631	4,003	3,984
その他	3,920	3,720	2,926	2,659	2,179	2,162	2,146	2,127	2,118	2,109	2,101	2,092
合計	56,013	61,016	59,214	57,559	56,206	60,388	57,831	53,551	53,053	53,392	53,050	52,433

	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度	46年度	47年度	48年度
地方税	11,981	11,741	11,698	11,605	11,369	11,331	11,299	11,087	11,053	11,019	10,918
地方譲与税・交付金	3,332	3,328	3,323	3,318	3,313	3,309	3,305	3,300	3,296	3,292	3,287
地方交付税	19,025	18,729	18,343	17,983	17,555	16,978	16,826	16,714	16,531	16,461	16,183
分担金・負担金	333	334	336	337	338	337	336	334	333	331	333
使用料・手数料	614	611	607	604	601	597	593	589	585	581	578
国庫支出金	6,088	6,054	6,016	5,981	5,942	5,904	5,866	5,836	5,806	5,777	5,750
県支出金	4,600	4,593	4,585	4,576	4,568	4,561	4,554	4,549	4,545	4,541	4,551
繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	2,416	2,416	2,416	2,416	2,416	2,416	2,416	2,416	2,416	2,416	2,416
その他	2,088	2,025	2,001	1,998	1,995	1,993	1,991	1,988	1,986	1,984	1,981
合計	50,478	49,830	49,326	48,718	48,098	47,426	47,185	46,814	46,551	46,403	45,997

【歳出の見通し】

	類団平均	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
人件費	8,059	7,206	7,174	7,383	7,084	6,953	6,783	6,779	6,702	6,547	6,504	6,644
扶助費	8,224	10,036	11,283	11,107	10,944	10,787	10,633	10,518	10,405	10,293	10,182	10,072
公債費	6,808	8,122	8,459	8,778	8,646	8,432	8,122	7,998	7,716	7,642	7,211	7,030
物件費	5,655	7,492	7,880	8,205	7,488	7,192	7,230	7,200	7,190	7,167	7,169	7,163
維持補修費	409	650	592	447	650	657	662	662	662	662	662	662
補助費等	7,034	8,795	8,282	9,123	7,949	7,970	7,970	8,168	8,052	8,020	8,016	8,012
積立金	2,009	2,217	662	307	271	271	278	268	216	216	216	216
投資・出資・交付金	532	1,079	1,320	1,275	1,809	5,759	4,652	1,552	1,462	1,828	2,026	1,787
繰出金	5,426	7,087	6,684	6,815	6,664	6,798	6,905	6,928	7,039	7,101	7,058	7,091
普通建設事業費	8,000	7,681	7,292	5,206	5,500	5,000	5,000	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
その他	867	132	72	8	8	8	8	8	8	8	8	8
合計	53,023	60,496	59,700	58,654	57,012	60,827	58,243	54,581	53,954	53,983	53,552	53,186

差引(歳入-歳出)	2,990	520	△ 486	△ 1,095	△ 806	△ 439	△ 412	△ 1,029	△ 900	△ 591	△ 502	△ 753
-----------	-------	-----	-------	---------	-------	-------	-------	---------	-------	-------	-------	-------

	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度	46年度	47年度	48年度
人件費	6,510	6,510	6,490	6,431	6,482	6,456	6,263	6,294	6,328	6,251	6,253
扶助費	9,995	9,918	9,833	9,748	9,663	9,572	9,482	9,404	9,326	9,249	9,178
公債費	6,760	6,333	6,551	5,127	4,527	4,173	4,083	3,600	3,381	3,227	3,086
物件費	7,124	7,125	7,129	7,138	7,139	7,128	7,120	7,119	7,119	7,118	7,119
維持補修費	662	662	662	662	662	662	662	662	662	662	662
補助費等	8,006	8,003	7,998	7,994	7,990	7,986	7,983	7,979	7,975	7,906	7,753
積立金	105	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資・出資・交付金	1,772	1,953	1,786	1,867	1,869	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501
繰出金	7,094	7,152	7,169	7,175	7,092	6,977	6,921	6,834	6,711	6,688	6,590
普通建設事業費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
その他	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
合計	52,038	51,684	50,726	50,151	49,431	48,464	48,022	47,401	47,011	46,611	46,150

差引(歳入-歳出)	△ 1,560	△ 1,884	△ 1,400	△ 1,433	△ 1,333	△ 1,038	△ 838	△ 587	△ 460	△ 207	△ 153
-----------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-------	-------	-------	-------	-------

抜粋 奥州市財政計画（平成29年3月）

第3 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 公共施設等の分類

本計画で対象とする公共施設等（対象範囲については1ページを参照）を用途別に分類し、表3-1のように区分しました。

表第3-1 公共施設の種類

分類		主な施設等
大分類	中分類	
学校教育系施設	小中学校	小学校、中学校
	学校給食センター	学校給食センター
	教員住宅	教員住宅
コミュニティ関連施設	集会施設	地区センター、集会所ほか
社会教育系施設	図書館	図書館
	博物館	博物館、資料館、記念館等
	ホール施設	文化会館
スポーツ施設	スポーツ施設	体育館、野球場、プールほか
産業系施設	産業系施設	商工業施設、研修センター、まつり収蔵庫
	観光系施設	観光施設、休憩所、観光案内所
	農林系施設	生産施設、農林振興施設
	勤労者福祉施設	勤労青少年ホーム、勤労者体育館
子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園、保育所、認定こども園
	幼児・児童施設	子育て支援センター、放課後児童クラブ、幼児教室
保健・福祉施設	保健施設	保健センター
	福祉施設	障がい者施設、介護保険施設ほか
医療系施設	医療施設	病院、診療所、訪問看護センター
	医師公舎	医師公舎
行政関連施設	庁舎等	市役所、総合支所
	消防屯所	消防屯所
	消防施設	江刺防災センター
	倉庫	文書等倉庫、車庫、文化財収蔵庫、防災倉庫
公営住宅	公営住宅	公営住宅
公園施設	公園施設	管理棟、公衆便所、休憩所棟
歴史的建造物	歴史的建造物	旧武家屋敷等
	史跡附属施設	公衆便所等
インフラ資産	道路	道路（市道）
	橋りょう	橋りょう
	上水道施設	管路、管理棟、滅菌室、ポンプ室ほか
	下水道施設	管路、汚水処理場、ポンプ場ほか
	農業集落排水施設	管路、処理場ほか
	市営浄化槽施設	浄化槽
	排水機場	排水機場
その他	公衆便所	公衆便所
	交流通路	前沢駅東西交流通路
	バスターミナル	江刺バスターミナル
	普通財産	普通財産

注：主な施設等の詳細については、「第5 公共施設等分類別の管理に関する基本方針」を参照してください。

2 公共建築物の現状

(1) 保有数量

本計画で対象とする公共建築物の用途分類は14分類となります。総棟数は1,978棟、延床面積の合計は668,593㎡で、Zホール（奥州市文化会館 9,800.55㎡）の広さに例えると、約68個分になります。

分類別延床面積は、学校教育系施設が全体の30%を占め、次いでスポーツ施設（9.0%）、産業系施設（8.9%）公営住宅（8.7%）、コミュニティ関連施設（7.7%）となっています。このほか、普通財産を含むその他（9.1%）も多くの延床面積を有しています。

表4-1 公共建築物数量（大分類別）

施設の用途（大分類）	棟		床面積（㎡）		床面積（㎡/人）
	棟数	%	床面積（㎡）	%	
1 学校教育系施設	331	16.7%	202,535	30.3%	1.67
2 コミュニティ関連施設	103	5.2%	51,730	7.7%	0.43
3 社会教育系施設	69	3.5%	43,039	6.4%	0.35
4 スポーツ施設	116	5.9%	60,278	9.0%	0.50
5 産業系施設	208	10.5%	59,629	8.9%	0.49
6 子育て支援施設	86	4.3%	23,590	3.5%	0.19
7 保健・福祉施設	16	0.8%	14,733	2.2%	0.12
8 医療系施設	23	1.2%	30,724	4.6%	0.25
9 行政関連施設	181	9.2%	46,430	6.9%	0.38
10 公営住宅	401	20.3%	58,236	8.7%	0.48
11 公園施設	88	4.4%	3,267	0.5%	0.03
12 歴史的建造物	28	1.4%	2,293	0.3%	0.02
13 インフラ資産（建築物）	78	3.9%	11,113	1.7%	0.09
14 その他（普通財産等）	250	12.6%	60,998	9.1%	0.50
総計	1,978	100.0%	668,593	100.0%	5.51
人口（平成27年9月30日 住民基本台帳）					121,427

※構成比は、小数点第2位で四捨五入されています。

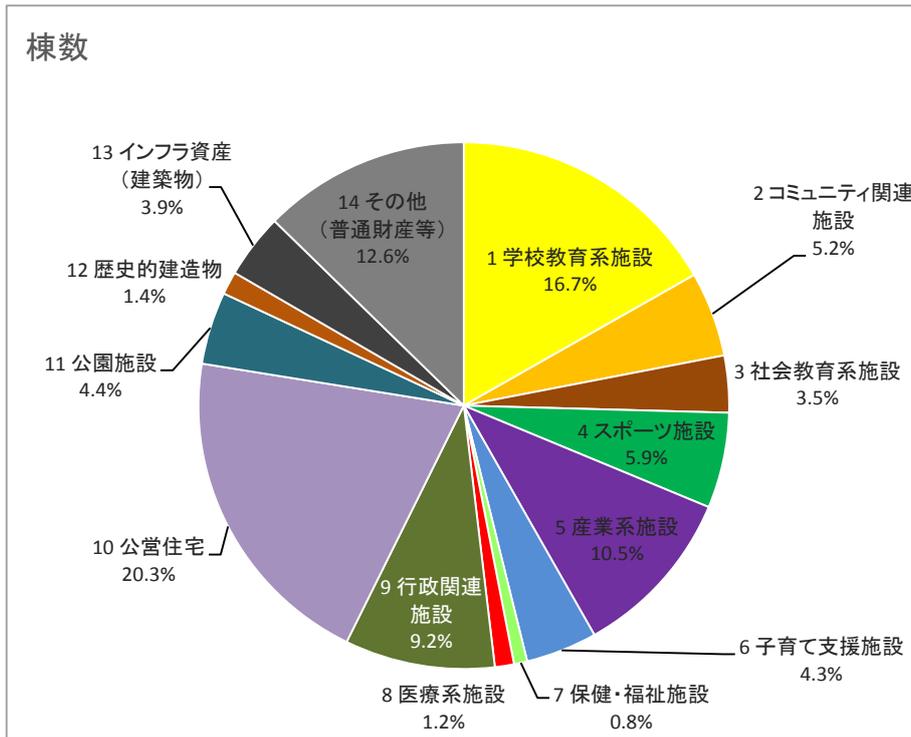


図 4 - 1 公共建築物の棟数の割合

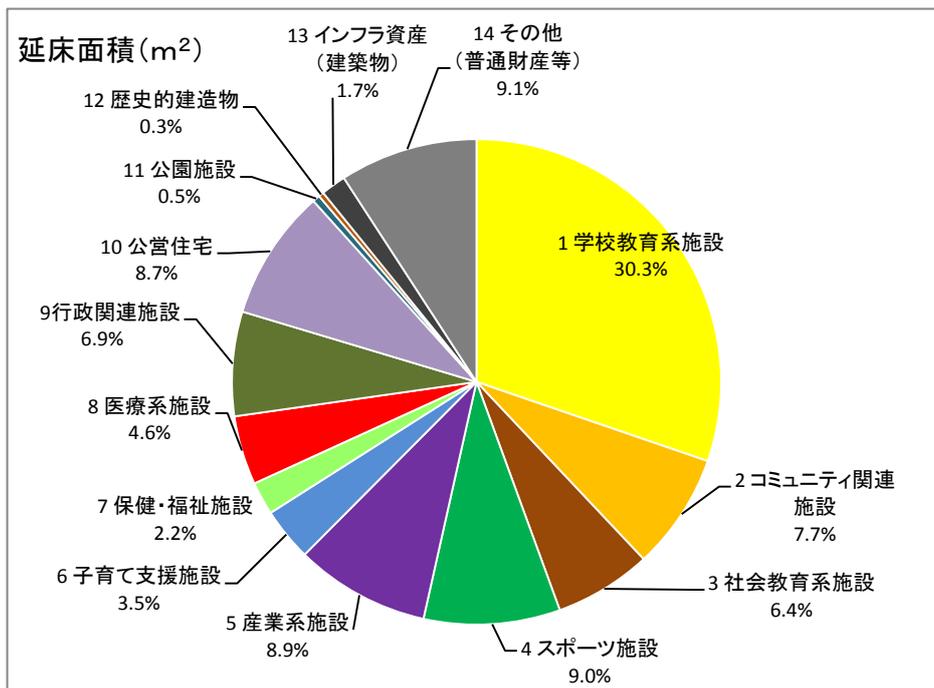


図 4 - 2 公共建築物の床面積の割合

(2) 建築年別の整備状況

奥州市の公共建築物は、1970～1986年（昭和45～61年）及び1997～2002年（平成9～14年）に多くの整備が行われています。

また、建築年代の古い公共建築物は築100年以上の歴史的建造物をはじめ、築60年を経過する建物も現存します。昭和30年代初期から学校教育施設、昭和50年代初期からスポーツ施設の整備が多くなってきています。

これらの公共建築物は築40年以上を経過し、今後10年間で大規模改修などの必要性が同時期に集中してくるおそれがあります。

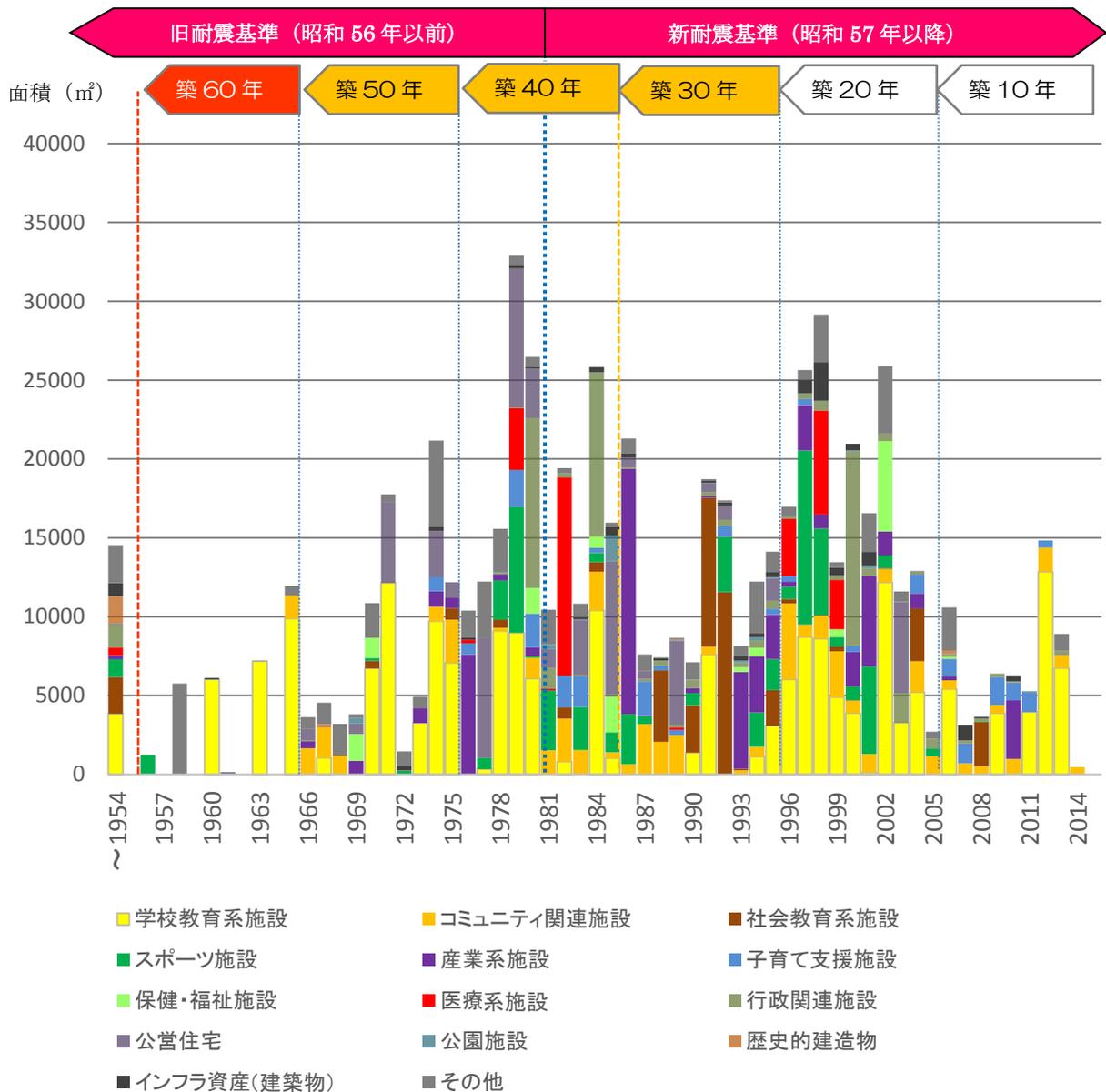


図4-4 大分類別・建築年別の公共建築物の延床面積

※昭和56年6月に建築基準法が改正されています。ここでは、昭和56年以前建築を「旧耐震」、昭和57年以降建築を「新耐震」に分類しています。

(4) 老朽化の状況

奥州市の公共建築物の床面積は、築30年未満の建物が約50%を占め、築30年以上の延床面積は331,894㎡で老朽化率は約49.6%となっています。

なお、ここでは老朽化の状況を把握するため、市が保有する公共建築物の延床面積に対し築30年以上が経過している建物が占める延床面積割合を「老朽化率」※1と定義し分析します。

特に歴史的建造物、公園施設、公営住宅は老朽化率が70%を超えていることから、早期に老朽化対策を検討する必要があります。そのため、計画的な修繕や建替えの方針を定めて実施していくことが重要と考えられます。

表4-3 大分類別・経過年別延床面積 (m²) の状況

大分類	建築年代					30年以上	老朽化率
	30年未満	30-39年	40-49年	50-59年	60年以上		
学校教育系施設	98,935	36,708	39,969	23,076	3,847	103,600	51.2%
コミュニティ関連施設	31,011	10,828	6,775	3,116	0	20,719	40.1%
社会教育系施設	37,690	1,813	1,222	0	2,313	5,348	12.4%
スポーツ施設	34,663	22,819	422	0	2,375	25,616	42.5%
産業系施設	31,418	16,488	11,005	449	269	28,211	47.3%
子育て支援施設	13,173	8,796	1,621	0	0	10,417	44.2%
保健・福祉施設	7,192	4,578	2,962	0	0	7,541	51.2%
医療系施設	13,460	16,578	221	0	465	17,264	56.2%
行政関連施設	21,649	23,210	10	119	1,441	24,780	53.4%
公営住宅	14,450	33,267	9,662	857	0	43,786	75.2%
公園施設	797	2,039	348	0	83	2,469	75.6%
歴史的建造物	293	0	250	0	1,750	2,000	87.2%
インフラ資産(建築物)	7,866	1,585	717	116	829	3,247	29.2%
その他(普通財産等)	24,101	12,268	15,098	7,078	2,453	36,897	60.5%
総計	336,699	190,975	90,282	34,811	15,826	331,894	49.6%

資料：奥州市建物台帳（平成27年4月）

※総務省が公表している「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」では、築30年目を大規模修繕の年としていることから、老朽化率を築30年に設定しています。

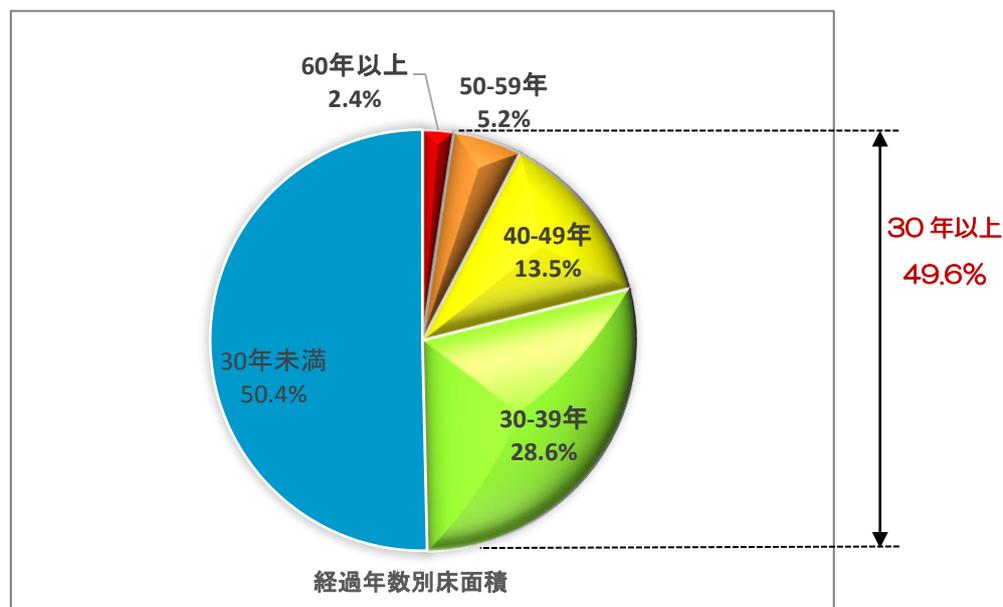


図4-5 公共建築物の老朽化率

(5) 耐震化実施状況

耐震化の実施状況は、約65%が新耐震基準に適合しています。旧耐震基準の建物の耐震化の実施については約1%と低く、また、耐震補強工事の必要性が未確認であることから、全体としては耐震化済の割合は約66%となっています。

奥州市では約3割の公共建築物において、耐震性の確保が求められています。

表 4 - 4 耐震化実施状況

区分		延床面積 (m ²)	割合 (%)
新耐震基準適合 (耐震改修不要) (A)		433,394	64.8
旧耐震基準	耐震改修実施済 (B)	6,463	1.0
	耐震補強工事不要 (C)	0	0.0
	要耐震補強・未実施	37,781	5.7
	耐震改修実施不明	190,955	28.6
計		668,593	100.0
耐震化済 (A) + (B) + (C)		439,857	65.8

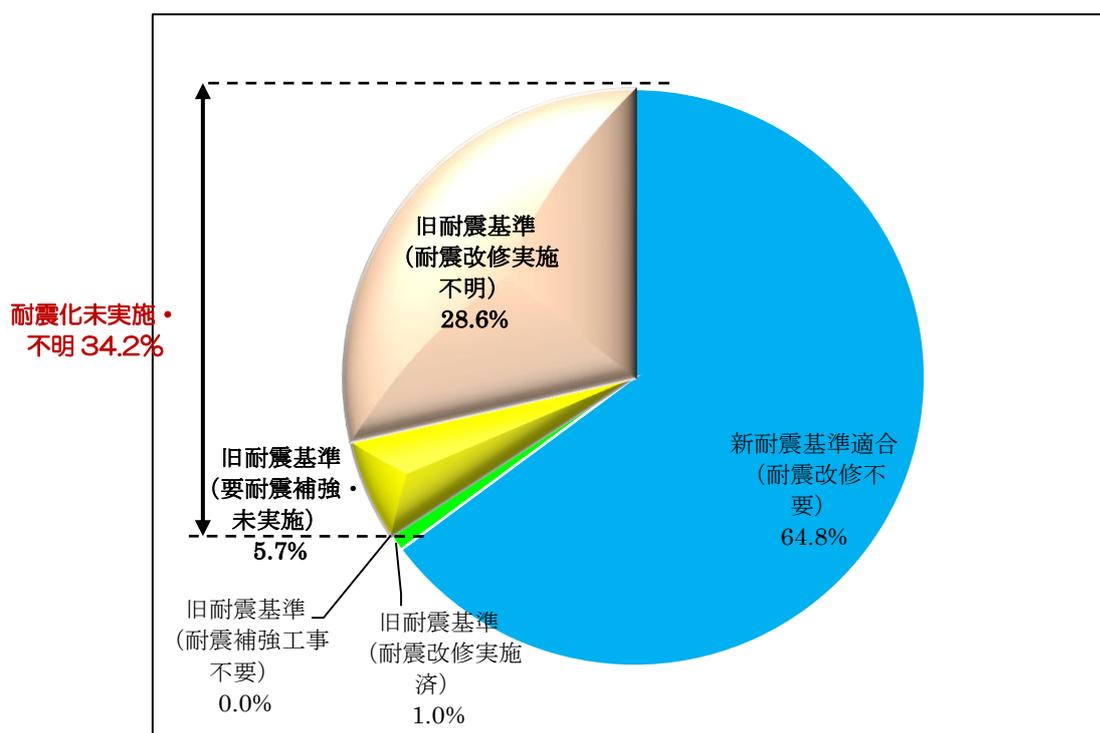


図 4 - 6 耐震化済の割合

3 インフラ資産の現状

インフラ資産〔道路・橋りょう・上下水道設備など、住民の社会生活の基盤となり、必要不可欠のネットワークを構成するもの〕について、それぞれの現況を表5-1に示します。

表5-1 インフラ資産の状況（平成27年3月時点）

インフラ資産		延長・面積		単位	備考
1	道路（市道）	面積	15,953,191	m ²	
		実延長	2,908,116	m	
	道路（独立占用自歩道）	面積	11,528	m ²	
		実延長	2,122	m	
2	橋りょう※ （長寿命化修繕計画の対象）	面積	105,283	m ²	1,135橋
		延長	15,160	m	
3	上水道（管路）	延長	1,655,798	m	
4	下水道（管路）	延長	713,152	m	

※ 橋長2m以上のもの

(1) 道路の整備状況

奥州市の道路（市道）は、総面積が約16km²、実延長が約2,908kmです。

また、独立専用自歩道〔独立した路線として認定された自転車歩行者道路〕は、総面積が約0.01km²、実延長で約2km整備されています。

(2) 橋りょうの整備状況

奥州市の橋りょう（橋長2m以上）1,135橋の状況は、面積で約105km²、総延長で約15kmが整備されています。

整備後50年以上となるものが、現時点で約5%、20年後には約55%を占めることとなり、全国平均とほぼ同じペースで橋りょうの高齢化が進行しています。

表5-2 構造別数量、面積、延長一覧

構造	橋数	橋延長（m）	橋面積（m ² ）
PC（プレストレストコンクリート）橋	365	7,465	55,048
RC（鉄筋コンクリート）橋	456	3,689	22,797
鋼橋	67	3,065	20,890
その他橋	246	938	6,518
不明	1	30	30
総計	1,135	15,160	105,283

(3) 上水道（簡易水道を含む。）の整備状況

奥州市の上水道施設（管路）は、延長計1,655,798mが整備されており、その多くを『配水管』が占めています。（表5-3参照）

このうち、整備後10～19年が経過した管路が461.6km、29.2%と最も多く、20～29年が経過した管路が375.5km、23.8%、30～39年を経過した管路が300.3km、19.0%、法定耐用年数40年を経過した管路は222.1km、14.1%となっています。

表5-3 上水道布設管延長

管 種	延長 (m)	割合 (%)
導水管・送水管	76,834	4.6
配水管	1,578,964	95.4
合 計	1,655,798	100.0

(4) 下水道施設の整備状況

奥州市の下水道施設（管路）は、公共下水道、農業集落排水、都市下水路等を合わせ、延長計712,399mであり、管種は『塩ビ管』がほとんどを占めています。（表5-4参照）

また、管径別では、250mm以下の管径が最も多く、全体の94.6%を占めています。（表5-5参照）

表5-4 下水道布設管延長（管種別）

管 種	延長 (m)	割合 (%)
コンクリート管	78,945	11.1
陶 管	84,026	11.8
塩ビ管	476,681	66.9
更生管	1,657	0.2
その他	71,090	10.0
合 計	712,399	100.0

表5-5 下水道布設管延長（管径別）

管 径	延長 (m)	割合 (%)
250mm以下	673,802	94.6
251～500mm	22,048	3.1
501～1000mm	10,576	1.5
1001～2000mm	4,109	0.6
2001～3000mm	1,864	0.2
合 計	712,399	100.0

インフラ資産は都市基盤のひとつであり、一般的に建物よりも必要性が高いといえます。公共施設等マネジメントの議論は、建物を中心としがちですが、インフラ資産も含めた公共施設等の全体を見渡した上で、取組みを進めていくことが非常に重要です。

4 公共施設等の投資的経費の状況

平成26年度の奥州市の投資的経費は、建物と道路・橋りょうが約53.1億円、上水道が約4.5億円、下水道が約8.2億円となっており、既存更新分及び新規整備分に係る費用が大半を占めています。

今後、高齢化による扶助費の増加に伴い、投資的経費に充当される財源の確保はますます厳しくなるものと見込まれるほか、市の保有する建物の更新時期を迎えることから、投資的経費への負担が増えることとなります。

本市の公共施設等の投資的経費の推移について、表6-1～6-2及び図6-1～6-3に示します。

表6-1 投資的経費（建物・道路・橋りょう）の推移 (千円)

区分	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度	平成26 (2014)年度	5か年平均
建物+道路・橋りょう	3,924,183	5,086,443	3,859,618	7,749,571	5,314,431	5,186,849
建物						
既存更新分	1,802,697	2,782,670	1,589,995	962,182	1,618,857	1,751,280
新規整備分	719,235	454,529	718,588	2,328,552	1,426,136	1,129,408
用地取得分	164,474	185,168	186,189	354,533	83,679	194,809
道路・橋りょう						
既存更新分	219,991	143,876	113,148	127,980	122,673	145,534
新規整備分	757,079	1,188,764	904,491	3,764,462	1,829,462	1,688,852
用地取得分	260,707	331,436	347,207	211,862	233,624	276,967

図6-1 投資的経費（建物・道路・橋りょう）の推移

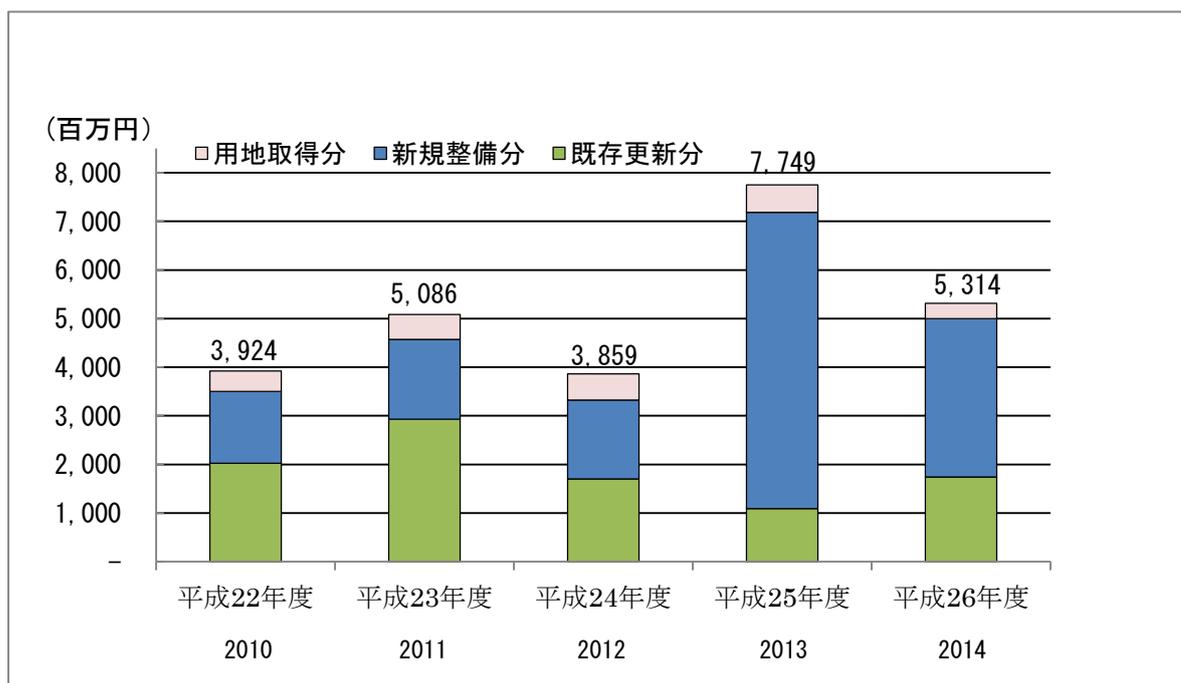


表 6 - 2 投資的経費（上水道・下水道）の推移

(千円)

区分	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度	平成26 (2014)年度	5か年平均
上水道	863,599	628,328	565,615	955,892	455,879	693,863
既存更新分	775,384	478,555	462,448	335,522	414,564	493,294
新規整備分	87,217	186,867	103,119	620,356	41,315	207,775
用地取得分	998	146	48	14	-	241
下水道	520,934	1,089,352	895,657	933,189	820,751	851,977
既存更新分	-	-	-	64,030	30,888	18,984
新規整備分	520,934	1,089,352	895,657	868,378	789,863	832,837
用地取得分	-	-	-	781	-	156

図 6 - 2 投資的経費（上水道）の推移

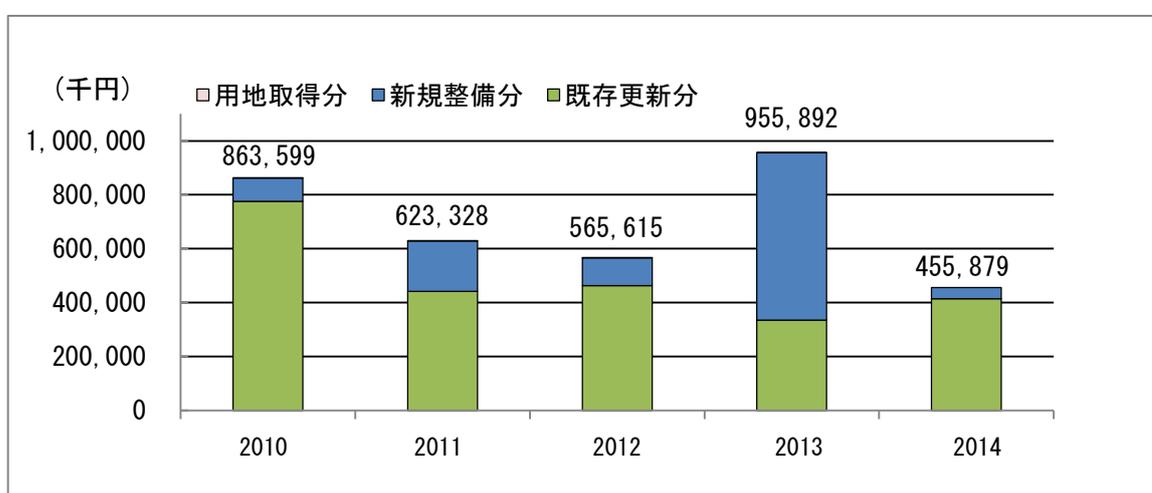
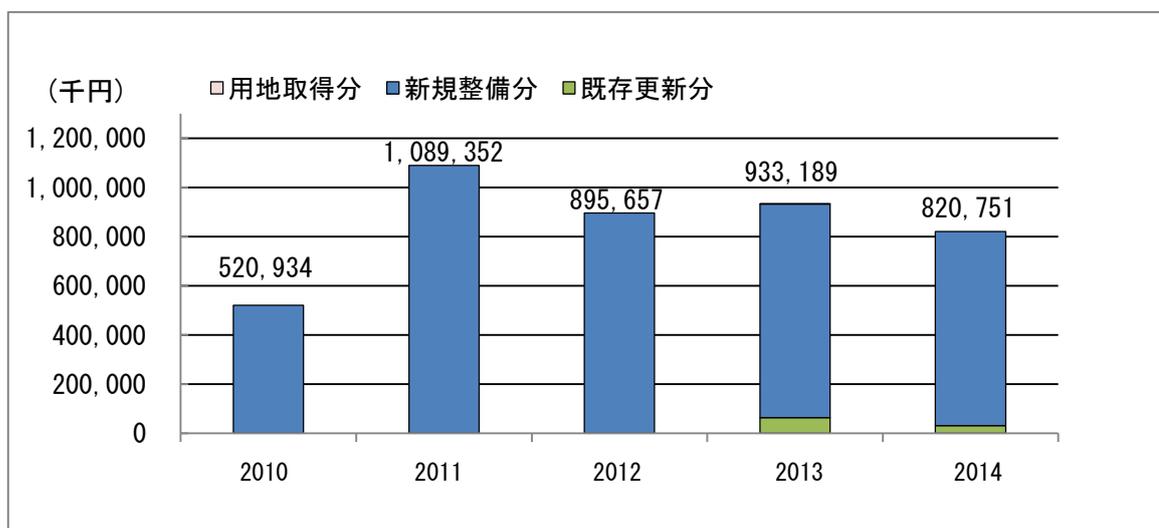


図 6 - 3 投資的経費（下水道）の推移



第4 将来費用の試算

1 前提条件・試算方法

公共施設等の更新費用が本市の財政運営に及ぼす影響を把握するとともに、今後の予算確保や経費縮減につなげるため、表7-1の前提条件・試算方法に基づき、40年間分の公共施設等における将来費用を試算しました。

なお、企業会計である上水道施設の更新費用については、今回の試算に含んでおりません。

表7-1 更新費用の試算の前提条件・試算方法

区分	前提条件・推計方法
建物	<ul style="list-style-type: none"> 更新費用は、建物の実地調査を行い、施設分類ごとに算出した平均単価を用いて、普通財産を除く建物について積算しました。 耐用年数及び大規模改修の目安となる時期については、以下のとおりとして試算しました。(総務省の更新費用試算ソフトと同条件) 耐用年数：60年 大規模改修の目安：建築後30年 耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を算出しました。 建替えは、設計から施工まで複数年にわたり経費がかかることを考慮し、建築後59年、60年、61年に費用を均等配分しました。 大規模改修は、修繕期間を2年とし、建築後29年と30年に費用を均等配分しました。 試算の段階で既に大規模改修の目安である30年を経過し、改修されないまま残されている建築物については、最初の10年間に更新費用を均等配分しました。
道路	<ul style="list-style-type: none"> 道路統計年報2009の舗装補修事業費に基づき試算しました(総務省の更新費用試算ソフトと同条件)。なお、総面積の1/15を毎年度更新するものとしました。 (一般道路) 耐用年数：15年、更新単価：4.7千円/m² (自転車歩行者道) 耐用年数：15年、更新単価：2.7千円/m²
橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> 道路橋年報に基づき試算しました(総務省の更新費用試算ソフトと同条件)。 (PC、RC、その他) 耐用年数：60年(法定)、更新単価：425千円/m² (鋼) 耐用年数：60年(法定)、更新単価：500千円/m²
下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> 総務省の更新費用試算ソフト及び地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書(平成23年3月)に基づき試算しました。なお、総延長の1/50を毎年更新するものとしました。処理施設等は建物と同じ方法により試算しました。 耐用年数：50年

2 公共施設等(建物・道路・橋りょう・下水道)の将来更新費用

市が保有する公共施設(上水道除く。)の全てを維持・更新する場合の今後40年間における公共施設等の将来更新費用試算結果について、図7-1及び表7-2に示します。

【試算結果】

■将来更新費用：年平均115.6億円(40年間総額4,624.3億円/40年間)

■直近5年間の投資的経費：年平均60.4億円

■公共施設等の更新費用が年平均55.2億円不足し、公共施設等の約半数は、更新が難しくなると予測されます。

財政負担の軽減に向けた取組は、早期に着手すればするほど効果が大いことから、できるだけ早く進めておくことが重要です。

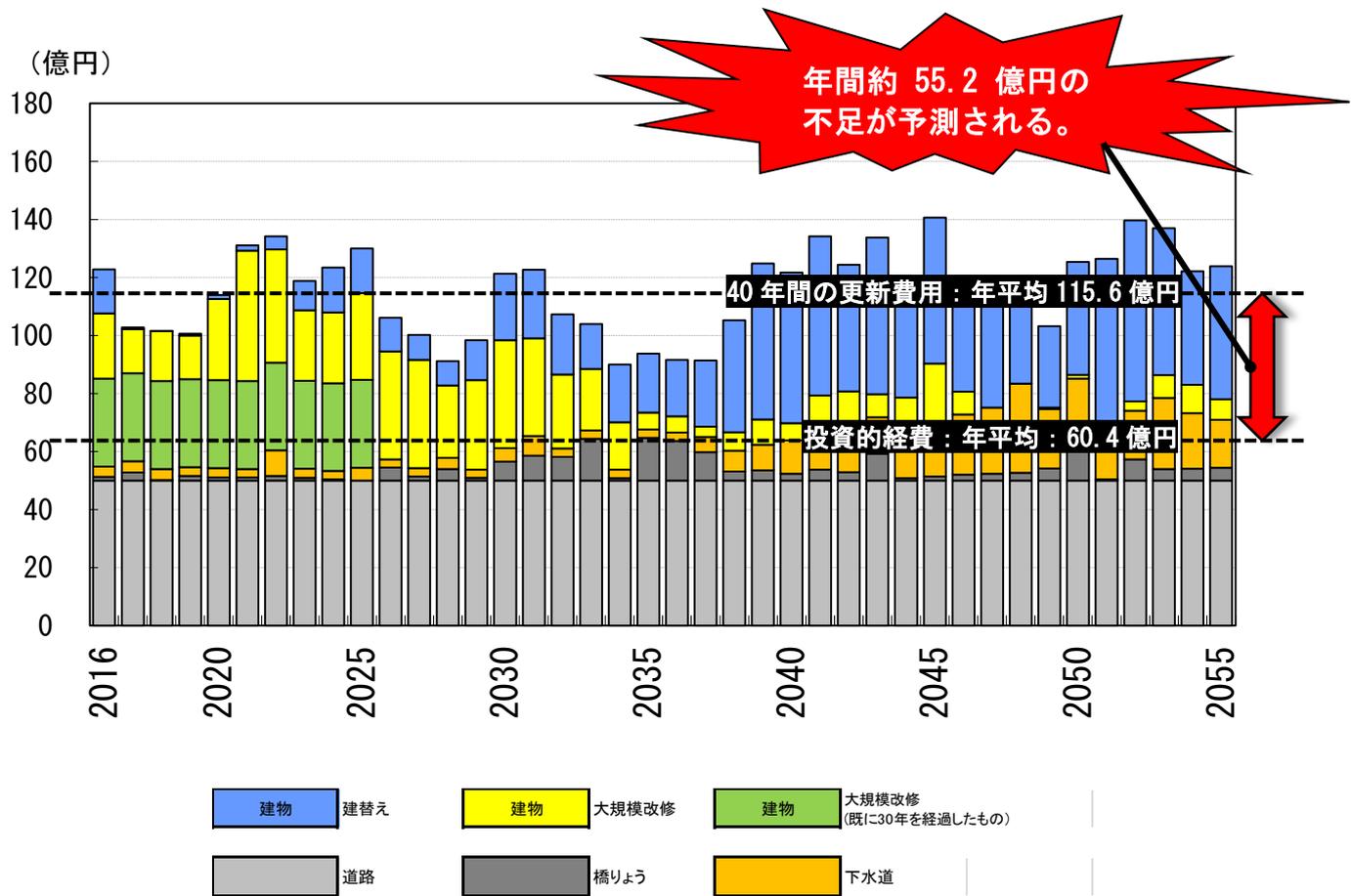


図 7 - 1 今後 40 年間に要する将来更新費用

表 7 - 2 公共施設等に係る将来更新費用

	将来更新投資額	更新投資額 (40年平均)
将来更新投資額	4,624.3 億円	115.6 億円
公共建築物	2,059.3 億円	51.5 億円
道路	2,000.3 億円	50.0 億円
橋りょう	174.0 億円	4.3 億円
下水道	390.7 億円	9.8 億円

※ この試算には、企業会計である下水道（簡易水道を含む。）の将来更新費用を含めておりません。

【参考】

下水道の将来更新費用については、総務省の更新費用試算ソフト及び地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）（処理施設等については、表 7 - 1 の建物と同じ方法による。）により試算した結果、2016 年度以降の 40 年間で約 1,644.8 億円（年平均 41.1 億円）の費用が必要とされています。

第5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 課題整理

(1) 厳しさを増す財政状況への対応

奥州市の地方税収入は、ここ数年は122～129億円の間で推移していますが、今後は生産年齢人口の減少に伴い、税収の落ち込みが懸念されます。また、歳出では高齢社会の進行に伴う扶助費の増加が予想されており、財政状況は一層厳しくなるものと推測されます。

そのため、公共施設等の維持管理及び運営においても、限られた財源で効率的な投資を行い、かつ機能の維持を図っていく必要があります。

(2) 人口減少への対応

奥州市の人口は、1995年（平成7年）の133,228人から年々減少傾向にあり、2040年（平成52年）には94,177人、2060年（平成72年）には80,160人まで減少すると推計されています。

人口減少が進むにつれて、公共施設等の維持管理にかかる住民一人当たりの費用負担が重くなる上、官民協働を進めてもなお、担い手の確保も難しくなっていきます。

このことから、今後の市の人口構成の変動に伴う市民ニーズへの変化に対応した、適正な公共施設等の総量や規模、機能の再編成を検討していく必要があります。

(3) 施設等の老朽化への対応

奥州市の公共建築物は、建築後30年以上経過した建物が約5割を占めているほか、今後10年以内に大規模改修が必要となる築20～29年の建築物も約2割あり、老朽化が進んでいます。今後、これらの公共建築物が随時更新時期を迎え、更新費用が増大することが見込まれることから、従来と同様に大規模改修・建替え等への投資を継続すると、市の財政、行政サービス（機能維持）に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このような状況を回避するためには、大規模改修・建替え等にかかる費用を全体的に抑え、年度毎の支出を平準化させるとともに、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組んでいく必要があります。

さらに、現在の公共施設等の情報管理業務は、当該施設等の担当課が行っていますが、今後は情報を一元管理し、計画的・戦略的に当該業務を推進する必要があります。

2 基本方針

公共施設等の適切な管理運営や安全で快適な利用環境を実現するためには、現状や課題及び人口構成など地域の特性を理解しなければなりません。よって、全庁的かつ長期的な視点にたって、真に必要とされる行政サービスの維持及び向上を目指し、次の3つの取組を推進します。

(1) 供給量の適正化

人口動向や財政状況を踏まえた公共施設等の統廃合や複合化及び維持継続する施設等の長寿命化を進め、総量（延床面積又は延長等）を縮減します。

(2) 既存施設等の有効活用

今後も継続を要する公共施設等については、老朽化の状況や利用実態及び需要の見通しを踏まえた計画的な修繕等を行い、品質の保持や機能の改善に努めます。

(3) 効率的な管理・運営

管理システムの構築や全庁的な推進体制を確立し、情報の共有と一元管理を行います。また、P F I や指定管理者制度など P P P の手法を用い、民間活力の導入を推進します。

※ P P P (Public Private Partnership) とは、官 (Public) と民 (Private) が役割を分担し、公共施設整備、公共サービスの提供、公有資産を活用した公共性の高い事業を実施していく様々な手法の総称です。

3 計画期間

公共施設等の寿命が数十年に及ぶため、中長期的な視点が不可欠なことから、本計画は、今後40年間（平成29年度～平成68年度）を対象期間とします。ただし、財政状況や社会情勢の変化、制度変更などを踏まえて、必要に応じ適宜見直しを行います。

第6 公共施設等分類別の管理に関する基本方針

第4の2の基本方針に基づき、施設等分類別の管理に関する基本方針を定め、取組を進めます。

- 対象施設は、各公共施設等の分類における主な施設等について記載しています。また、施設数及び延床面積は、対象施設に掲げた施設等について計上しています。このため、各分類の延床面積の合計は、公共施設等全体の延床面積と一致しません。

1 学校教育系施設

(1) 小中学校

区分	小中学校	施設数	36	延床面積	188,763.83㎡
対象施設	水沢小学校、水沢南小学校、常盤小学校、佐倉河小学校、真城小学校、姉体小学校、羽田小学校、黒石小学校、岩谷堂小学校、江刺愛宕小学校、田原小学校、大田代小学校、藤里小学校、伊手小学校、人首小学校、木細工小学校、玉里小学校、梁川小学校、広瀬小学校、稲瀬小学校、前沢小学校、胆沢第一小学校、南都田小学校、若柳小学校、胆沢愛宕小学校、衣川小学校、衣里小学校、水沢中学校、水沢南中学校、東水沢中学校、江刺第一中学校、江刺南中学校、江刺東中学校、田原中学校、前沢中学校、衣川中学校、胆沢中学校				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来人口の予測を踏まえ、教育振興基本計画や財政状況、地域の実情等を考慮し、適正規模の学校を目指して統廃合等を含む学校再編の検討を進めます。 ・ 児童・生徒の良好な学習環境確保のため、施設の状況について随時点検を行うなどの確な把握に努め、管理します。また、建築時期や修繕履歴、劣化状況等の実態に応じ、更新・修繕を計画的に進めるとともに、被害発生が予想される場合、緊急修繕など必要な措置を講じます。 ・ 耐震化未完了の施設については、引き続き計画的な耐震化を進めます。 				

(2) 学校給食センター

区分	学校給食センター	施設数	6	延床面積	4,487.25㎡
対象施設	水沢区中学校給食センター、佐倉河学校給食センター、真城学校給食センター、江刺学校給食センター、前沢学校給食センター、胆沢学校給食センター				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食施設再編計画の策定により、施設配置の見直しを進めます。 ・ 児童・生徒の良好な給食環境確保のため、施設の状況について随時点検を行うなどの確な把握に努め、管理します。また、更新・修繕を計画的に進めます。 				

(3) 教員住宅

区分	教員住宅	施設数	1	延床面積	126.99㎡
対象施設	教員住宅（胆沢区南都田）				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な学習環境確保のため、入居が必要な教員のための施設の維持に努め、管理します。また、経年劣化による老朽化が著しくなったときは、廃止も検討します。 				

2 コミュニティ関連施設

区分	集会施設	施設数	66	延床面積	58,455.91㎡
対象施設	<p>水沢地区センター、水沢南地区センター、常盤地区センター、佐倉河地区センター、真城地区センター、姉体地区センター、羽田地区センター、黒石地区センター、岩谷堂地区センター、江刺愛宕地区センター、田原地区センター、藤里地区センター、伊手地区センター、米里地区センター、玉里地区センター、梁川地区センター、広瀬地区センター、稲瀬地区センター、前沢地区センター、古城地区センター、白山地区センター、生母地区センター、小山地区センター、若柳地区センター、胆沢愛宕地区センター、南都田地区センター、北股地区センター、南股地区センター、衣川地区センター、衣里地区センター、水沢地域交流館アスピア、堀ノ内公園体育館、姉体地区農村広場集会所、江刺農業者健康増進センター、江刺農業者トレーニングセンター、江刺林業者等健康増進センター、赤生津地区コミュニティセンター、渡辺記念館、供養塚体育館、衣川星の広場、衣川星空観測所、後藤伯記念公民館、六日町ポケットパーク市民ギャラリー、俳句の庵、南都田体育館、旧衣川公民館、衣川セミナーハウス、流通団地交流センター、白鳥地区防災センター、江刺伝統文化等伝習館、江刺農業活性化センター、トレーニング農場セミナーハウス、大平生活改善センター、小黒石自然体験交流館、しもやなぎ交流館、上笹森交流館、水の郷未来館、新里地区振興会館、江刺総合コミュニティセンター、瀬原交流館、稲瀬はつらつ交流館、大橋集会所、石田集会所、松堂市営住宅集会所、下苗代沢市営住宅集会所、池田団地集会所、白山堂団地集会所</p>				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的な地域活動と個性ある地域づくりの拠点として、指定管理者制度の導入を含めた地域住民との協働・連携による管理運営を進めます。 ・ 民営化が可能な施設については、譲渡・貸付等の手法により、民営化を進めます。 ・ 地元が管理している施設は、財産処分制限期間を過ぎたものから民間移譲を検討します。 ・ 利用実態、施設・設備の老朽化の度合い等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。 ・ 後藤伯記念公民館については、日本初の公民館として有名ですが、昭和16年の建築であるなど耐用年数を大幅に過ぎています。適切な予防保全を 				

	行うことにより、施設の長寿命化に努めます。
--	-----------------------

3 社会教育系施設

(1) 図書館

区分	図書館	施設数	4	延床面積	6,474.51㎡
対象施設	水沢図書館、江刺図書館、前沢図書館、胆沢図書館				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 自主的な学びや地域文化の涵養に資するため、利用者の利便性向上を図りつつ効率的な維持管理に努めます。また、経年劣化による老朽化が著しくなったときは、施設の性格、利用状況、市域全体のバランス等を勘案し、施設の集約や再配置を検討します。 図書館機能の適正な配置を行うため、施設の性格や利用状況、市域全体のバランス等を勘案し、必要な機能分担を進めます。 				

(2) 博物館

区分	博物館	施設数	12	延床面積	7,079.77㎡
対象施設	奥州市牛の博物館、高野長英記念館、後藤新平記念館、齋藤實記念館、菊田一夫記念館、奥州市埋蔵文化財調査センター、水沢乙女川先人館、奥州市武家住宅資料館（資料センター）、衣川歴史ふれあい館（山村文化資源保存伝習施設）、民俗資料室（文化財倉庫）、奥州市消防記念館、奥州宇宙遊学館				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化等による大規模改修にあたっては、施設の性格、利用状況、市域全体のバランスなどを勘案し、施設の集約と再配置を行います。 市内外に郷土の成り立ちや文化を理解していただくため、館の特色を生かした魅力的な企画・展示を行うことで芸術文化や生涯学習に触れる環境を提供し、入館者数の増加を図ります。 歴史的価値のある建築物については、国登録有形文化財への登録を目指すとともに、適切な予防保全や、計画的な修繕を行います。 				

(3) ホール施設

区分	ホール施設	施設数	4	延床面積	22,945.07㎡
対象施設	奥州市文化会館、江刺体育文化会館、前沢ふれあいセンター、胆沢文化創造センター				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な公演・展示等を行うことで芸術文化に触れる機会を設けるとともに、市民が広く芸術文化に関わる活動を行えるような拠点施設としても活用します。 施設の老朽化等に対応するため必要な補修等を行います。大規模改修や更新にあたっては、その必要性を十分に検討し対応します。 				

4 スポーツ施設

区分	スポーツ施設	施設数	47 (52)	延床面積	47,576.01㎡
対象施設	<p>【陸上競技場】 水沢公園陸上競技場、江刺中央運動公園陸上競技場、前沢いきいきスポーツランド多目的グラウンド、胆沢陸上競技場</p> <p>【多目的運動広場・グラウンド】 奥州市ふれあいの丘公園多目的運動広場、水沢サンスポーツランド多目的グラウンド、旧東水沢中学校運動場、江刺カルチャパーク多目的広場、胆沢川桜つつみ広場多目的広場、前沢いきいきスポーツランド多目的グラウンド（再掲）、前沢スポーツセンターグラウンド</p> <p>【パークゴルフ場】 奥州市ふれあいの丘公園、胆沢川桜つつみ広場グラウンドゴルフ場兼パークゴルフ場、前沢いきいきスポーツランドパークゴルフ場</p> <p>【テニスコート】 水沢公園テニスコート、江刺カルチャパークテニスコート、前沢グリーンアリーナテニスコート、前沢いきいきスポーツランドテニスコート、胆沢農村広場テニスコート</p> <p>【野球場】 水沢公園野球場、水沢サンスポーツランド野球場、江刺中央運動公園野球場、根岸公園野球場、前沢いきいきスポーツランド野球場、胆沢野球場、衣川野球場</p> <p>【体育館】 奥州市総合体育館、水沢体育館、旧東水沢中学校運動場、江刺中央体育館、江刺西体育館、前沢B&G海洋センター体育館、前沢スポーツセンター体育館、前沢グリーンアリーナ、胆沢総合体育館、衣川社会体育館</p> <p>【武道館・弓道場・柔剣道場】 水沢武道館、江刺武道館、水沢弓道場、根岸弓道場、衣川柔剣道場</p> <p>【相撲場】 水沢公園相撲場、胆沢農村広場相撲場</p> <p>【プール】 大鐘公園市民プール、前沢B&G海洋センター、胆沢プール、衣川温水プール</p> <p>【その他】 江刺地域スポーツ広場（梁川地区総合運動場、米里地区総合運動場、広瀬地区総合運動場、江刺愛宕地区総合運動場、藤里地区総合運動場、梁川地区屋根付ゲートボール場）</p>				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 今後40年間で全ての施設が耐用年数を超過し、大規模修繕もしくは廃止を迫られることとなり、それに伴い施設の集約化が必須となることが予想されるため、市を取り巻く状況（人口、住民ニーズ、市行財政等）を十分に検証した上で、再配置を行います。 特定の地域の住民・団体が主たる利用者の施設は、市の管理から切り離して無償貸付するなどの手法により、その地域による管理運営への移行を進めます。また、利用状況等を勘案し、場合によっては廃止します。 市スポーツ施設の大部分は、指定管理者制度を導入し、管理・運営を行っているところですが、今後制度の導入結果を十分に検証し、真に有益な 				

	<p>管理・運営が行われるよう指定管理者等の見直しを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当課が複数ある施設等は、担当課を整理することにより窓口を一本化し、利用者の視点に立った効率的な管理運営に努めます。
--	--

5 産業系施設

(1) 産業系施設

区分	商業施設	施設数	2	延床面積	7,669.01㎡
対象施設	前沢ふれあい交流館、江刺ショッピングセンター				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 当面は賃貸による民間運営を継続しつつ、民間への移譲を検討します。 				

区分	工業施設	施設数	1	延床面積	2,728.72㎡
対象施設	衣川下請等施設				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 売却等が可能な施設については、譲渡を進めます。 譲渡の条件が整わない場合は、老朽化等により大規模修繕等が必要な際に廃止し、除却を検討します。 				

区分	産業振興施設	施設数	8	延床面積	4,991.94㎡
対象施設	前沢勤労者研修センター、江刺産業技術交流センター、奥州市鋳物技術交流センター、奥州市伝統産業会館、日高ばやし屋台収蔵庫、江刺甚句まつり屋台収蔵庫、まつり用品収蔵庫（胆沢）、衣川商工福祉土地改良区会館				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化等に対応するため必要な補修等を行います。大規模改修や更新にあたっては、その必要性を十分に検証し対応します。 奥州市伝統産業会館については、施設来館者の増加に資するため、観光関連機関・団体を通じた情報発信、広報活動の充実強化や旅行業者等への営業活動のほか、近隣観光施設との連携強化を行います。 				

(2) 観光系施設

区分	交流型観光施設	施設数	12	延床面積	9,027.62㎡
対象施設	えさし観光交流館、奥州湖交流館、南岩手交流プラザ、えさし郷土文化館、黒石寺休憩所（東光庵）、正法寺休憩所（月江庵）、奥州市道の駅交流館、江刺自然活用総合管理施設、江刺観光物産センター、観光案内所、観光施設等公衆便所、観光事業関係倉庫				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 観光や物産の振興に関する施設は、一般社団法人奥州市観光物産協会等との役割分担を明確にした上で、行政が担うべき施設の適切な管理に努めます。 				
区分	体験型観光施設	施設数	7	延床面積	8,657.38㎡
対象施設	衣川ふるさと自然塾、衣川青少年旅行村、奥州市種山高原交流施設、阿原山高原観光施設、月山周辺観光施設、つぶ沼周辺観光施設、えさし藤原の郷				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性を活かした施設運営に努め、民間による運営の可能性ある施 				

	<p>設については民間移譲を目指し、利用者が減少し続ける施設については施設運営のあり方を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> えさし藤原の郷については、計画的、定期的な改築や補修により経費を縮減しつつ、奥州市の重要な観光施設として維持管理を行います。 				
区分	保養型観光施設	施設数	9	延床面積	20,078.28㎡
対象施設	前沢温泉保養交流館、交流促進センターやけいし館、衣川高齢者コミュニティセンター（黒滝温泉）、衣川いきいき交流館（国見平温泉）、ひめかゆ健康の森（ひめかゆスキー場）、国見平スキー場、越路スキー場、温泉保養施設ひめかゆ、国民宿舎サンホテル衣川荘				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 民間移譲を目指します。なお、民間移譲が困難な場合は、施設運営の方法を再度見直し、民間による運営を目指します。 				

(3) 農林系施設

区分	農林系施設	施設数	7	延床面積	11,444.40㎡
対象施設	水沢花卉育苗センター、江刺ふるさと市場、胆沢牧野、胆沢堆肥化施設、衣川民芸屋敷（んめえがすと）、衣川食材供給施設、衣川林業構造改善機械保管庫				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 民営化が可能な施設については、譲渡・貸付等の手法により、民営化を進めます。 利用実態等を踏まえ、廃止も含め今後の施設のあり方を検討します。 				

(4) 勤労者福祉施設

区分	勤労者福祉施設	施設数	4	延床面積	2,895.73㎡
対象施設	奥州市勤労青少年ホーム、同江刺サテライト、同胆沢サテライト、水沢勤労者体育館				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 設置目的、利用実態等を踏まえ、一定の役割を終えた施設については、廃止します。 				

6 子育て支援施設

(1) 幼保・こども園

区分	幼保・こども園	施設数	23	延床面積	18,287.15㎡
対象施設	羽田幼稚園、上姉体幼稚園、みなみ保育園、黒石幼稚園、佐倉河幼稚園、岩谷堂幼稚園、田原保育所、江刺南保育所、玉里保育所、梁川保育所、広瀬保育所、稲瀬保育所、前沢南幼稚園、前沢北幼稚園、前沢東幼稚園、前沢保育所、若柳幼稚園、南都田幼稚園、小山東幼稚園、小山西幼稚園、衣川幼稚園、衣川保育所、衣里幼稚園				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 児童数の減少、生活の広域化、共働き世帯の増加等、社会状況の変化により、幼稚園と保育所のバランス、地域的なバランスが崩れた状態である中、過剰となった教育の資源を保育に充て、需給のバランスを回復するこ 				

	<p>とで待機児童の解消を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した施設の改築にあたっては、将来の需要に合わせて、必要な場所に必要な規模の施設を建設することで、費用の低減を図りながら、早期に児童によりよい環境を提供することを目指します。 ・ 就学前教育の推進という目的に照らして、国の動向や実状を踏まえつつ、認定子ども園の普及を図ります。
--	--

(2) 幼児・児童施設

区分	幼児・児童施設	施設数	17	延床面積	10,774.21㎡
対象施設	水沢放課後児童クラブ、みなみ放課後児童クラブ、ときわ放課後児童クラブ、佐倉河放課後児童クラブ、真城放課後児童クラブ、姉体放課後児童クラブ、羽田放課後児童クラブ、黒石放課後児童クラブ、岩谷堂放課後児童クラブ、江刺愛宕放課後児童クラブ、前沢放課後児童クラブ、古城放課後児童クラブ、胆沢笹森放課後児童クラブ、南都田放課後児童クラブ、奥州市子育て総合支援センター、前沢子育て支援センター、幼児教室ひまわり（あすか南会館）				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児・小学生が日常的に使用する施設であることを考慮し、耐震性や安全確保について必要な措置を講じて、計画的な施設改善や維持補修による環境の整備に努めます。 ・ 必要な支援やニーズに十分配慮しながら、他の公共施設等有効活用と併せて、より効率的・効果的な施設運営を図ります。 ・ 放課後児童クラブについては、「奥州市放課後子ども総合プラン」に基づき、事業を推進します。 				

7 保健・福祉施設

(1) 保健施設

区分	保健施設	施設数	5	延床面積	7,092.72㎡
対象施設	水沢保健センター、江刺保健センター、前沢健康管理総合センター、健康増進プラザ悠悠館、衣川保健福祉センター				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診等については、受診率向上の観点から各地域に出向いて、また、乳幼児集団健診については、保健センターにおいて実施します。 ・ 老朽化が進んでいる施設もあることから、利用実態等を踏まえつつ統廃合や他施設との複合化を検討します。 				

(2) 福祉施設

区分	福祉施設	施設数	11	延床面積	13,365.33㎡
対象施設	水沢高齢者創作館、江刺高齢者生産活動センター、大岳高齢者生きがいセンター、前沢いきいきハウス、前沢介護センター、高齢者総合福祉施設ぬくもりの家、衣川老人福祉センター、衣川デイサービスセンター、衣川生活支援				

	ハウス、身体障がい者福祉作業所、グループホームこすもす
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者のニーズに応じた運営に十分配慮しながら、他の施設の有効活用とあわせた効率的・効果的な施設運営を図ります。 ・ 介護保険施設については、今後見込まれる介護サービス利用量や民間も含む全体の介護サービス提供量を把握しつつ、民間移譲も含めた施設のあり方を検討します。 ・ 障がい者施設については、利用者が地域において安心して日常生活及び社会生活を送るために欠かせない施設であり、適正な維持管理に努めます。当面は民間による運営を継続しつつ、民間移譲も含めた施設のあり方を検討します。

8 医療系施設

(1) 医療施設

区分	医療施設	施設数	8	延床面積	27,098.19㎡
対象施設	総合水沢病院、まごころ病院、前沢訪問看護ステーション、前沢診療所、衣川診療所、衣川歯科診療所、梁川診療所、広瀬診療所				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奥州市病院診療所改革プランに基づき、地域の医療施設と連携し、将来にわたり地域医療の確保、継続が可能な市立医療施設体制の構築に努めます。 ・ 市立病院及び市立診療所の役割分担と連携体制を推進します。 ・ 総合水沢病院については、狭あい化や老朽化が顕著であり、対策を検討します。 ・ まごころ病院や前沢・衣川の各診療所等については、計画的に施設改修を行いつつ適切に管理します。 ・ 平成29年度に廃止する梁川診療所は、老朽化が著しいため、早期の解体を検討します。 				

(2) 医師公舎

区分	医師公舎	棟数	22	延床面積	3,555.94㎡
対象施設	水沢病院医師公舎、まごころ病院医師住宅、衣川医師住宅、前沢医師住宅				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に改修を行い、適切な維持管理に努めます。経年劣化により老朽化が著しくなったときは、除却や廃止を検討します。 ・ 施設数が不足する場合は、民間のアパートやマンションを借上げ公舎に充てることを検討します。 				

9 行政関連施設

(1) 庁舎等

区分	庁舎等	施設数	5	延床面積	34,259.72㎡
対象施設	奥州市役所本庁、江刺総合支所、前沢総合支所、胆沢総合支所、衣川総合支所				

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民サービス水準の維持向上や地域振興に配慮しつつ、市全体として効率的な行政運営を可能とするため、本庁と総合支所の機能について検討を進めます。 ・ 震災で被災した衣川総合支所については、できるだけ速やかに除却します。 ・ 総合支所庁舎を他の公共施設の移転先・統合先と位置づけ、本来の用途に支障のない範囲で施設の複合化を検討します。
------	--

(2) 消防屯所

区分	消防屯所	施設数	138	延床面積	7,724.60㎡
対象施設	消防屯所				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐用年数を踏まえ、適宜更新します。 ・ 人口動態等を踏まえ、適正配置に努めます。 				

(3) 消防施設

区分	消防施設	施設数	1	延床面積	1,724.86㎡
対象施設	江刺防災センター（江刺消防署庁舎）				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐用年数及び利用実態を踏まえ、更新を検討します。 				

(4) 倉庫

区分	倉庫	施設数	21	延床面積	3,582.09㎡
対象施設	水沢車両管理センター、大鐘倉庫、胆沢総合支所第二駐車庫、コミュニティバス等運行基地、青空ボランティア施設、前沢文化財収蔵庫、前沢文化財整理室、奥州市総合体育館開票所プレハブ倉庫、防災倉庫				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用実態等に応じて他の類似施設との統廃合を検討しつつ、適正な維持管理に努めます。 ・ 防災倉庫については、耐用年数及び利用実態を踏まえ、更新を検討します。 				

10 公営住宅

区分	公営住宅	施設数	24	延床面積	59,308.05㎡
対象施設	ひばりが丘住宅、川端住宅、赤土田住宅、大橋住宅、南丑沢住宅、北余目住宅、松堂住宅、松堂公営住宅、石田公営住宅、北余目コミュニティ高齢者住宅、下苗代沢市営住宅、男石市営住宅、耳取市営住宅、向山公営住宅、鶴ノ木団地、お物見団地、城内団地、蓬平団地、古戸団地、白山堂団地、池田公営住宅、北古戸団地、瀬原団地、竹沢団地				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐用年数を迎える住棟又は超過している住棟は、基本的に安全性や住宅需要状況等に応じて建替え又は用途廃止を検討します。 ・ 建物や設備の定期調査を行いながら、計画的に長寿命化を図り、適正な 				

	<p>管理戸数の維持・確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後さらに高齢化が進み、単身・高齢化の入居希望が増加すると予想されることから、市営住宅の高齢化対応の整備を進めます。 ・ 借地上にある市営住宅は、住宅用地の取得又は用途廃止を含めた検討を行い、借地の解消を図ります。
--	--

11 公園施設

区分	公園施設	施設数	—	延床面積	4,062.23㎡
対象施設	都市公園、児童遊園、農村公園等（管理棟、公衆便所、休憩所等）				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市公園長寿命化計画に則り、都市公園施設の更新及び見直しを計画的に行います。 ・ その他の公園については、地元の意向及び利用実態等を踏まえながら、集約及び廃止等の検討を行います。 ・ 小規模な公園及び児童遊園、農村公園等については、地元の意向及び利用実態等を踏まえながら、集約及び廃止等の検討を行いつつ、地元との協働・連携による維持管理を進めます。 				

12 歴史的建造物

(1) 歴史的建造物

区分	歴史的建造物	施設数	6（9）	延床面積	2,888.1㎡
対象施設	奥州市武家住宅資料館（高野長英旧宅、後藤新平旧宅、旧内田家住宅、旧高橋家住宅）、旧後藤正治郎家住宅、旧後藤家住宅、旧安倍家住宅、旧吉田家住宅、旧岩谷堂共立病院				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要文化財、県指定有形文化財、市指定有形文化財および国登録有形文化財については、劣化の程度とその原因を究明し、計画的に修繕を進めるとともに、公開活用を進めます。 ・ 未指定の歴史的建造物のうち、市の歴史的景観に寄与し、造形の規範となっているものについては、計画的に調査を行い、国登録有形文化財への登録を目指すとともに、同種の建造物が指定文化財又は登録有形文化財となっており、かつ、著しく老朽化が進んで修復が困難なものについては、記録保存を行った上で解体します。 				

(2) 史跡附属施設

区分	史跡附属施設	施設数	9	延床面積	360.95㎡
対象施設	留守城下歴史回廊（便所、駐車場）、館山公園（休憩所、便所、展望台、二清院）、豊田館跡（休憩所、便所）、益澤院跡（保管庫、休憩所、便所）、五位塚トイレ、智福毘沙門公園（便所）、白鳥館遺跡（便所）、長者ヶ原廃寺（便所）、室の木屋敷跡（東屋）				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元住民との協働・連携により維持管理を行います。 				

13 インフラ資産

(1) 道路

区分	道路（市道）	施設数	—	道路延長	2,908 k m
対象施設	—				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舗装や構造物等については、定期的に調査・点検を行い、計画的に修繕を実施することにより、災害の未然防止と安全性の確保に努めます。 ・ 利用状況や地域特性等に応じて、最適な維持管理手法を選択するアセットマネジメントを導入するとともに、市民と行政との協働のまちづくりを推進することにより、維持管理コストの縮減に努めます。 ・ 今後新たに整備が必要な路線については、道路整備評価基準により評価を行い、整備路線を選定します。 				

(2) 橋りょう

区分	橋りょう	橋りょう数	1,135橋	—	—
対象施設	—				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法定点検を適切に行い、奥州市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防保全的な修繕を徹底することにより、長期的なライフサイクルコストの縮減を図ります。 				

(3) 上水道施設

区分	上水道施設	施設数	253	延床面積 管路延長	10,635.39㎡ 1,655,798m
対象施設	水道管路、管理棟、滅菌棟、ポンプ場 他				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「奥州市地域水道ビジョン」（計画期間：平成20年度から平成29年度）に基づく「中期経営計画」（計画期間：平成25年度から平成29年度）の方針により、平成30年度までに、簡易水道事業を統合します。 ・ 50年、100年後を見据えた奥州市水道事業の理想像を明示し、当面の目標点を平成39年度とした「奥州市水道事業ビジョン」を策定し、更新事業、耐震化事業等を進めます。 				

(4) 下水道施設

区分	下水道施設	施設数	2 処理区	延床面積	—
対象施設	胆江処理区、前沢処理区				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水処理施設については、持続可能な汚水処理運営を図るため、ストックマネジメント計画を策定し、ライフサイクルコストを縮減するとともに、機能保全対策をよりの確かつ効率的に実施します。 ・ 雨水処理施設については、公共下水道全体計画に基づく計画的な雨水処理運営を図るため、既存施設の機能保全対策をよりの確かつ効率的に実施します。 				

(5) 農業集落排水施設

区分	農業集落排水施設	施設数	30	延床面積	—
対象施設	吹張、上島、折居、上野、二渡・天王、川西、増沢、二子町、上三照、倉沢、石関、梁川、人首町、伊手町、稲置、古城、岩堰、赤生津、前沢北部、母体町、高橋、供養塚、辻、愛宕、徳岡、瀬原、古戸、池田川東、富田川西、六道寺向				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 農業集落排水最適整備構想に基づき、機能保全対策をよりの確かつ効率的に実施するとともに、汚水処理基本計画に基づき汚水処理施設の統廃合を進め、持続可能な汚水処理運営を図ります。 				

(6) 市営浄化槽施設

区分	市営浄化槽施設	施設数	—	延床面積	—
対象施設	—				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設、農業集落排水施設等の集合処理区域外の個別処理区域は、浄化槽による整備を進めます。個別処理区域の汚水処理普及率の向上は、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全に大きく寄与することから、整備促進のため、啓発活動を強化します。 				

(7) 排水機場

区分	排水機場	施設数	13	延床面積	2,514.06㎡
対象施設	上島排水機場、鍋倉排水機場、窪田排水機場、宝祿排水機場、中島排水機場、古川排水機場、力石排水機場、三照排水機場、大桜排水機場、生母排水機場、二渡排水機場、天王谷起排水機場（第一排水機場、第二排水機場）				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 県営ストックマネジメント事業により、計画的に施設の維持管理を行います。 				

14 その他

(1) 公衆便所

区分	公衆便所	施設数	11	延床面積	264.74㎡
対象施設	陸中折居駅公衆便所、めがね橋さわやかトイレ（長光寺）、牛ちゃん通りさわやかトイレ、瀬原公衆トイレ、古戸公衆トイレ、一首坂トイレ及び交流館、水沢江刺駅さわやかトイレ、大沢沼さわやかトイレ、前沢タウンプラザ公衆トイレ、胆沢農村広場公衆トイレ、達者の里公園公衆トイレ				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 利用実態等に応じて他の類似施設との統廃合を検討しつつ、適正な維持管理に努めます。 				

(2) 交流通路

区分	交流通路	施設数	1	延床面積	476.68㎡
----	------	-----	---	------	---------

対象施設	前沢駅東西交流通路
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 前沢区の東西交流の要の一つとして、今後も適切に維持管理し、鉄道利用者及び通行者の利便性の向上を図ります。また、一定の期間において、施設の補修及び更新を行います。

(3) バスターミナル

区分	バスターミナル	施設数	1	延床面積	593.00㎡
対象施設	江刺ターミナルプラザ				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> バス利用者の利便性確保や快適な市民生活を実現するため、適切な維持管理に努めます。また、経年劣化による老朽化が著しくなったときは、利用状況と規模のバランスを勘案し、施設の大規模改修や更新の必要性を検討します。 				

(4) 普通財産

区分	普通財産	棟数	208	延床面積	59,358.31㎡
対象建物	貸付財産、未利用財産（旧各種学校、旧公民館、旧診療所、旧幼稚園、旧保育所 他） ※下記の基本方針は、未利用地の内容を含みます。				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 貸付財産については、過去の経緯や負担の公平性の観点を踏まえ、必要に応じて貸付料の見直しを行います。 未利用財産については、専門家の情報やノウハウ等を基に譲渡や貸付を含めた有効活用を検討し、利用が難しい場合は除却を進めます。 前沢区内旧小学校については、利用状況や地域の意向を考慮しつつ、解体撤去を検討します。 				

第7 計画の推進にあたって

1 全庁的な取組体制の構築

公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、本計画の基本方針に基づく取組を着実に推進するため、奥州市行政経営改革プランに掲げる「公共施設等の総合的な管理」に係る取組と整合を図るとともに、各公共施設等の担当課と連携しながら進行管理を行うこととします。

2 情報管理と共有方策

今後の統一的な基準による地方公会計を導入するために整備する固定資産台帳と公有財産台帳を一元的な情報データとして活用し、適切な保有量の調整や幅広い視点からのコスト削減の検討を行います。

また、一元管理されたデータを庁内で共有することにより、適切な維持・管理に努めます。

3 フォローアップ

本計画の内容については、社会経済情勢の変化や関連する重要な計画の策定・変更等、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行います。

また、議会や市民に対し、様々な媒体を介して随時情報提供を行うことにより、公共施設等に係る問題意識の共有化と協働の取組を推進します。